

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月27日

【事業年度】 第35期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社 J R C

【英訳名】 JRC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浜口 稔

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号

【電話番号】 06-6543-8680 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 常川 陽介

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号

【電話番号】 06-6543-8680 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 常川 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高	(千円)	8,085,653	8,961,165	9,473,293	11,064,571	13,746,885
経常利益	(千円)	844,522	1,270,202	1,273,868	1,404,930	1,904,585
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	545,366	830,934	847,458	1,078,667	1,423,009
包括利益	(千円)	542,416	824,957	899,409	1,097,746	1,401,296
純資産額	(千円)	2,724,725	3,450,084	3,797,347	4,614,032	5,838,809
総資産額	(千円)	8,931,503	9,962,292	10,055,111	13,101,732	13,310,376
1株当たり純資産額	(円)	215.90	273.35	313.01	369.89	451.89
1株当たり当期純利益	(円)	43.21	65.84	67.14	87.89	111.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	62.19	80.78	104.79
自己資本比率	(%)	30.5	34.6	37.8	35.2	43.9
自己資本利益率	(%)	21.8	26.9	23.4	25.7	27.2
株価収益率	(倍)	-	-	12.5	11.4	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,021,782	1,030,628	576,365	1,676,503	824,671
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	260,946	104,400	223,081	1,153,895	113,124
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	528,626	530,063	987,674	505,024	558,189
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,193,413	1,590,160	1,402,334	2,429,938	2,583,887
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(名)	331 〔 - 〕	331 〔 - 〕	368 〔 - 〕	459 〔 - 〕	470 〔 - 〕

- (注) 1. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第31期及び第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2023年8月9日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第33期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第35期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第34期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	6,797,289	7,500,792	7,738,952	8,276,153	9,366,293
経常利益 (千円)	577,234	961,868	957,903	1,028,698	1,169,018
当期純利益 (千円)	367,648	622,499	625,822	746,148	1,018,937
資本金 (千円)	80,000	80,000	131,415	131,415	182,650
発行済株式総数 (株)	631,143	631,143	12,824,860	12,824,860	13,117,620
純資産額 (千円)	2,359,563	2,879,244	2,971,077	3,415,711	4,285,663
総資産額 (千円)	8,223,257	8,788,440	8,330,437	10,508,641	11,466,047
1株当たり純資産額 (円)	186.97	228.11	244.89	273.81	331.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	158.48 (-)	158.48 (-)	21.00 (-)	26.00 (13.00)	33.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.13	49.33	49.58	60.80	79.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	45.93	55.88	74.95
自己資本比率 (%)	28.7	32.8	35.7	32.5	37.4
自己資本利益率 (%)	16.5	23.8	21.4	23.4	26.5
株価収益率 (倍)	-	-	16.9	16.4	18.3
配当性向 (%)	27.2	16.1	42.4	42.8	41.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	272 〔 - 〕	270 〔 - 〕	276 〔 - 〕	284 〔 - 〕	335 〔 - 〕
株主総利回り (%)	-	-	-	127.5	185.6
(比較指標:東証グロース指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(86.9)	(104.6)
最高株価 (円)	-	-	1,056	1,145	1,826
最低株価 (円)	-	-	599	705	824

- (注) 1. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第31期及び第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
5. 第31期から第33期の株主総利回り及び比較指標については、2023年8月9日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第34期及び第35期の株主総利回り及び比較指標については2024年2月期末を基準として算出しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年8月9日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前については記載しておりません。
7. 第35期の1株当たり配当額33.00円のうち、期末配当額19.00円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年 4月	大阪市天王寺区において初代取締役社長浜口 匠が浜口商店を創業。コンベヤ(1)製品の製造販売を開始。
1963年 3月	兵庫県三原郡三原町(現 南あわじ市)に工場を建設、本格的生産を開始。
1965年 4月	法人改組。浜口鉄工株式会社設立。資本金2,000千円。
1967年12月	大阪府交野市に交野工場建設。
1981年 1月	株式会社日精・鹿児島工場を買収。当社の鹿児島工場として製品の増産を図る。
1982年10月	北海道浜口鉄工株式会社(2)を吸収合併。
1985年 7月	東大阪市に本社移転。
1987年11月	兵庫県三原郡緑町(現 南あわじ市)に淡路工場を建設。
1989年10月	品質並びに生産性の向上を図る為、淡路工場にローラ自動組立ラインを導入。製品の均一化及び増産体制が整う。
1991年 3月	業績伸展に伴い、株式会社ジェイアールシー(現 株式会社 J R C)を設立し、浜口鉄工株式会社の事業を引き継ぐ。資本金40,000千円。
1992年 9月	吉松工場(現在の九州工場)を鹿児島県始良郡吉松町(現 湧水町)に建設。
1993年 5月	株式会社ジェイアールシー九州(3)を吸収合併。
1996年 4月	資本金80,000千円に増資。
1997年 3月	兵庫県三原郡緑町(現 南あわじ市)に新工場を設立(本社工場)。旧工場を統合。
1997年10月	大阪市西区へ本社移転。
2001年 5月	中国遼寧省瀋陽に合弁会社「瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司」を設立。出資金645万ドル。
2004年12月	本社工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2006年 4月	株式会社ジェイアールシー東京(4)を吸収合併。
2006年 5月	中国江蘇省蘇州に独資会社「蘇州皆愛喜輸送設備有限公司」を設立。出資金300万ドル。
2007年 1月	九州工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2007年12月	北海道工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2009年 3月	埼玉県児玉郡に北関東工場を建設。
2010年 9月	北関東工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2012年 8月	事業撤退に伴い「蘇州皆愛喜輸送設備有限公司」を清算。
2013年 4月	中国遼寧省瀋陽に瀋陽工場を建設。
2014年 8月	大阪本社を現住所に移転。
2016年 6月	商栄機材株式会社を完全子会社化。
2016年12月	中国での製造から撤退。「瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司」の清算に着手。
2017年 7月	中国遼寧省瀋陽に独資会社「吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司」を設立。出資金100万元。
2018年 1月	株式会社大成を完全子会社化。

年月	概要
2018年 5月	ロボットSI事業ブランド「ALFIS」を展開開始。
2019年 1月	埼玉県本庄市に東部物流センターを新設。
2019年 3月	商栄機材株式会社が商号を J R C C & M 株式会社に変更し、本社・工場を兵庫県小野市に移転。
2019年 4月	兵庫県小野市に西部物流センターを新設。
2019年 9月	神戸医療産業都市（神戸市中央区）にALFISが神戸ラボを開設。
2020年 1月	インテグラル株式会社及びその関連ファンドが資本参加。協力体制のもと、さらなる経営強化・企業価値向上へ。
2021年 8月	シンテゴンテクノロジー株式会社よりパラレルリンクロボットシステムインテグレーション事業譲受。
2023年 5月	株式会社 J R C に商号変更。
2023年 8月	東京証券取引所グロース市場に上場。
2023年12月	J R C C & M 株式会社が東陽工業株式会社を完全子会社化。
2024年 1月	大阪府大阪市平野区に平野事業所を開設。
2024年 3月	J R C C & M 株式会社が東陽工業株式会社を吸収合併。
2024年 6月	中村自働機械株式会社を完全子会社化。
2024年 9月	J R C C & M 株式会社が向井化工機株式会社を完全子会社化。
2024年 9月	株式会社高橋汽罐工業（現 株式会社 J R C E & E ）を完全子会社化。
2024年 9月	三好機械産業株式会社を完全子会社化。
2024年12月	三好機械産業株式会社を吸収合併。
2024年12月	International Foundry Machinery Co.,Ltd.の株式を取得（持分法適用関連会社化）。（現 JRC IFM Co.,Ltd.）
2025年 3月	株式会社大成を吸収合併。
2025年 3月	中村自働機械株式会社を吸収合併。
2025年 3月	神奈川県川崎市に東京本社を新設。
2025年10月	J R C C & M 株式会社が株式会社セイコーテックを完全子会社化。
2026年 3月	株式会社高橋汽罐工業が商号を株式会社 J R C E & E に変更し、J R C C & M 株式会社及び株式会社セイコーテックを吸収合併。
2026年 3月	持続的な成長と経営効率の向上を図るため、カンパニー制（ 5 ）を導入。

- 1 一般に「コンベヤ」といった場合、ベルトコンベヤの他に、ローラコンベヤ、チェーンコンベヤ等も含まれますが、本書では、書き分けがない限り、屋外用のベルトコンベヤを「コンベヤ」としております。
- 2 浜口鉄工株式会社の元社員が1974年4月に設立したローラの販売会社であり、屋号の使用を許可しておりましたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 3 浜口鉄工株式会社の元社員が1977年4月に設立したローラの販売会社（設立時商号：九州浜口鉄工株式会社）であり、屋号の使用を許可しておりましたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 4 浜口鉄工株式会社の元社員が1981年4月に設立したローラの販売会社（設立時商号：東京浜口鉄工株式会社）であり、屋号の使用を許可しておりましたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 5 カンパニー制の導入により、当社グループの事業体制は「コンベヤ」「環境エネルギー」「ロボットSI」の3カンパニーをもって構成しております。

3 【事業の内容】

当社グループの事業は、当社及び株式会社 J R C E & E、株式会社 J R C E & E の100%子会社である向井化工機株式会社、100%子会社である吉艾希商事（瀋陽）貿易有限公司、並びに持分法適用関連会社であるJRC IFM Co., Ltd.により運営されております。

当社は、2026年3月よりカンパニー制へ移行しております。従来の「事業」区分から「カンパニー」区分へと変更するとともに、高橋汽罐工業、JRC C&M、セイコーテックの3社を合併し、新たに「JRC E&E」として環境エネルギーカンパニーに再編いたしました。

当社グループでは、主に屋外用ベルトコンベヤ部品の製造・販売、コンベヤ課題解決ソリューションを提供する「コンベヤカンパニー」と、ごみ処理施設・水処理施設・バイオマス発電施設・火力発電施設・原子力発電施設等のコンベヤおよび周辺装置、設備の設計・製作・据付・メンテナンスまでを担い、公共性の高い案件を通じて業界および社会の課題解決に貢献、グループの事業領域を広げる役割を果たす「環境エネルギーカンパニー」、製造業における人手不足という社会課題に対し、ロボットによる自動化技術で解決・支援する「ロボットSI（ 1 ）カンパニー」の3つで、時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造しています。

（ 1 ）SI（システムインテグレーション）とは、複数のソフトウェアやハードウェアを組み合わせ、システムの導入提案や設計、組立などを行うサービスをいう。

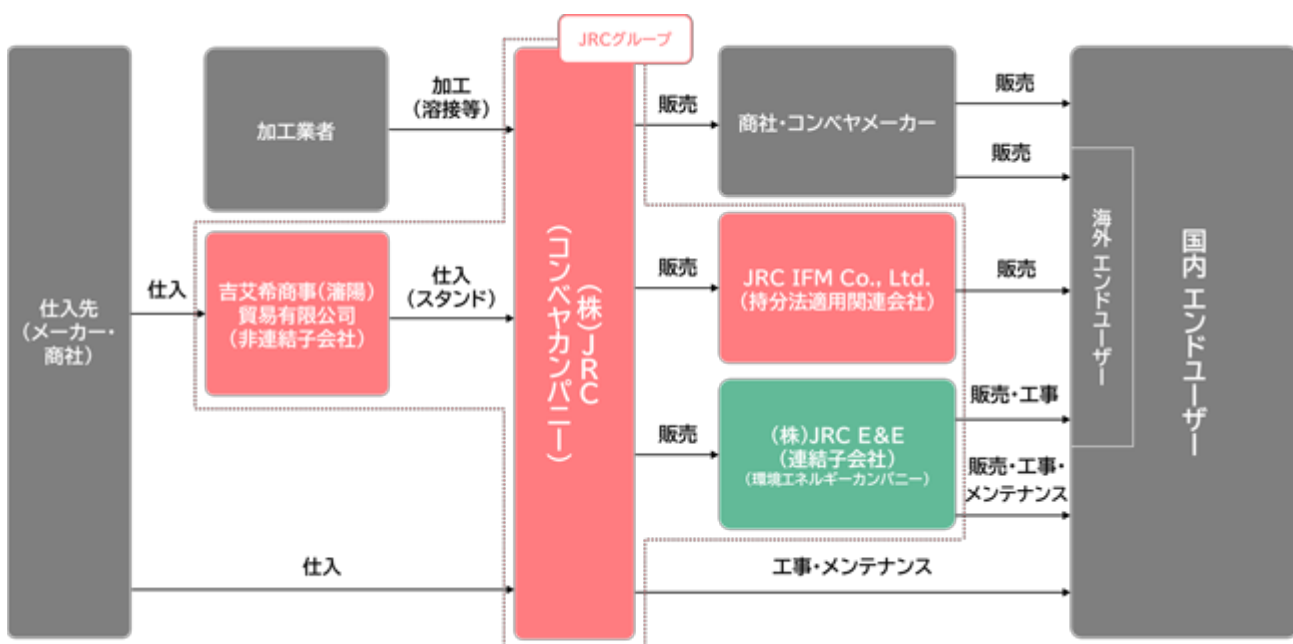
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（コンベヤカンパニー（旧：コンベヤ事業））

コンベヤカンパニーでは、各種産業の生産・物流工程における連続搬送の合理化・効率化に必要な「屋外用ベルトコンベヤ」の部品（アイドラ、ローラ、プーリ、ベルトクリーナー等のコンベヤ周辺機器）の設計、製造及び販売を行っています。

屋外用のベルトコンベヤは大規模かつ劣悪な環境で使用されることが特徴であり、主に製鉄所、建設・工事現場、セメント工場、鉱山、発電所等における長距離・重量物搬送といった場面で使用されるものです。そのため、人では代替不可能な機能ゆえ、現場に必要不可欠であります。また過酷な環境で使用されることが多いことから、損耗が早く、数カ月で交換が必要となるものもあります。一方、必要不可欠な部品であるにも拘らず、全体に対するコストの割合は僅少であることから、コストカットの対象にされにくいという特徴を有しております。

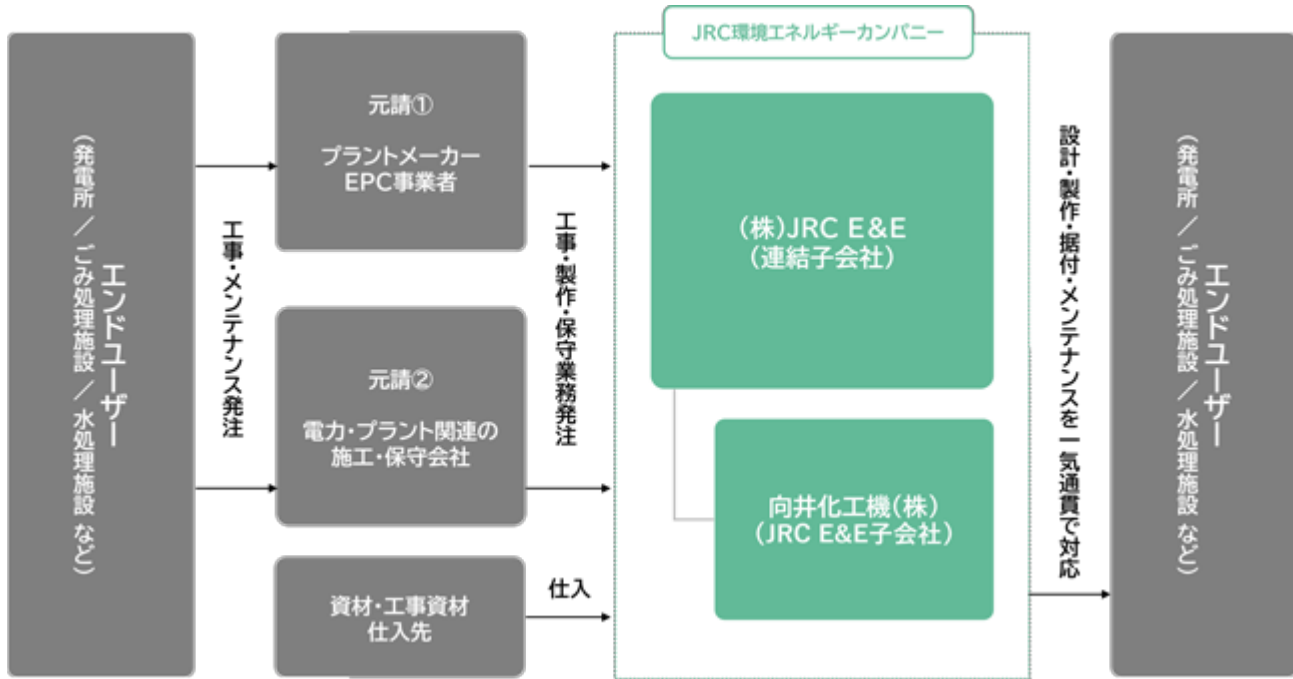
コンベヤカンパニーの事業系統図は、次のとおりであります。



(環境エネルギーカンパニー(旧:環境プラント事業))

環境エネルギーカンパニーは、日本全国の官公庁衛生関連のごみ処理施設・水処理施設をはじめ、バイオマス発電施設、火力発電所、原子力発電所関連施設など、環境・エネルギー分野の各種プラント向けに、コンベヤおよび付帯設備の設計・製作を行っております。また、設計・製作に留まらず、据付工事、点検、メンテナンスまでをワンストップで対応できる体制を構築しております。確かなモノづくりと自社一貫の対応力を強みに、官公庁案件やエネルギー関連施設において高い信頼を獲得しており、今後も当社グループの成長ドライバーとして注力してまいります。

環境エネルギーカンパニーの事業系統図は、次のとおりであります。



(ロボットSIカンパニー(旧:ロボットSI事業))

ロボットSIカンパニーは、当社グループが自社工場の自動化などを通じて培った自動化ノウハウ、コンベヤ事業で培った当社グループのメーカー目線でのソリューション提案能力を活用し、少子高齢化社会における労働力不足という社会課題を産業用ロボットや協働ロボットの導入・利活用によって解決することを目標としております。

産業用ロボットは購入・設置すれば即製造ラインで仕事ができるというものではなく、現場でロボットの能力を発揮させるためには、ロボットに作業をプログラミングするティーチングはもちろん、場合によってはロボットに合わせた製造ライン全体の再デザインや、細やかな現場でのすり合わせ、さらにはロボットを扱う人材の教育まで、様々な導入作業が必要となります。

ロボットSIer(ロボットシステムインテグレータ)は、ロボット導入を検討する顧客の現場課題を分析し、最適なロボットシステムを構築するために、ロボットをはじめとする様々な周辺設備やビジョンセンサ(カメラ)等の関連装置を選別し、前後工程の見直しも含めて、全体をシステムとして統合するエキスパートです。

ロボットSIカンパニーの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) J R C C & M株式会社 (注) 4	兵庫県小野市	10,000	環境プラント 事業	100.0	製品の販売 経営管理業務の受託 役員の兼任
向井化工機株式会社 (注) 4	神奈川県横浜市	36,000	環境プラント 事業	100.0	経営管理業務の受託 役員の兼任
株式会社高橋汽罐工業 (注) 4, 5	神奈川県横浜市	10,000	コンベヤ事業	100.0	経営管理業務の受託 役員の兼任
株式会社セイコーテック	神奈川県横浜市	5,000	環境プラント 事業	100.0	経営管理業務の受託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) JRC IFM Co.,Ltd.	タイ王国サムット プラカーン県	15,000千THB	コンベヤ事業	49.0	製品の販売、設置、 保守 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記のほか、当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社であります。
5. 株式会社高橋汽罐工業については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,335,210千円
	経常利益	615,885千円
	当期純利益	628,601千円
	純資産額	1,757,069千円
	総資産額	2,232,394千円

6. 株式会社 J R C E & E については、2026年3月1日合併のため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンベヤ事業	337
環境プラント事業	82
ロボットSI事業	51
合計	470

(注) 従業員数は就業人員数(受入出向者及び嘱託・契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
335	43.6	10.5	5,587

セグメントの名称	従業員数(名)
コンベヤ事業	284
ロボットSI事業	51
合計	335

(注) 1. 従業員数は就業人員数(受入出向者及び嘱託・契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が51名増加していますが、主として2025年3月1日付で株式会社大成及び中村自動機械株式会社を吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	87.5	67.9	68.6	74.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営の基本方針

当社グループの企業理念は、1961年の創業当時から大切に受け継ぎ、経営の拠りどころとしてきた「社会発展の基盤づくりの精神（企業DNA）」を踏襲しつつ、「ミッション」としての『ソリューションの創造』と、「ビジョン」としての『世の中の不をなくす』という高い志を明示し、「ソリューション企業」として、グループ一丸となって事業を推進していくことを社会に宣言したものです。加えて、企業の社会的責任の観点から、多様なステークホルダーと対話し、信頼関係を構築する決意を明確にしています。

また、当該ミッション、ビジョンに基づき、当社グループでは「発見を、発展へ（Discovery to Development）」を、企業スローガンとして掲げております。

これは、すべては現場を基本としたリアルから見出し、まだお客様にない視点での課題の「発見」から、不をなくすソリューションを通じて「発展」（JRC・お客様・社会）へと繋げていく意思を『発見を、発展へ』という企業スローガンとして表明したものです。

当該理念、スローガンに基づき、当社創業以来の事業であるコンベヤ事業については、既設コンベヤの部品交換等に伴うリカーリング収益を確実に獲得していくと共に、コンベヤのプロフェッショナルとして、顧客の課題を発見・解決するソリューション提案を軸とした営業活動により更なる成長及びコンベヤ部品市場の拡大を目指してまいります。

新たな事業である環境プラント事業においては、ごみ処理、水処理、バイオマス発電の3領域を中心に、堅調に成長を続けており、当社の強みである「設計・製作から据付・メンテナンスまで一貫対応可能な体制」により、官公庁案件などで高い信頼を得ており、今後もこの分野を成長ドライバーとして注力してまいります。

ロボットSI事業においては、製造業者の人手不足を解消するため、「使いやすく、導入しやすい」ロボットソリューションを開発・提供し、ロボットの活用が遅れているとされる事業者等を中心に、今後拡大していくロボット需要を着実に取り込むべく活動してまいります。

2. 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、1961年の創業当時から受け継いできた「お客様の課題を解決し、社会に貢献する」という考え方を基に、「発見を、発展へ」を企業スローガンとして掲げ、収益性と成長性の両立による中長期的な企業価値の向上を目指しております。また、2026年3月よりカンパニー制へ移行しており、今後は各カンパニー単位での成長戦略を推進してまいります。グループ全体として「売上高・営業利益・営業利益率・ROE」、コンベヤカンパニーでは「ソリューション売上高、ソリューション売上高比率」、環境エネルギーカンパニー及びロボットSIカンパニーでは「受注高、営業利益」をそれぞれKPIとして定め、持続的な事業の成長のため、次の経営課題に取り組んでまいります。

(1) コンベヤカンパニー（旧：コンベヤ事業）の成長

コンベヤカンパニーが対象とする国内コンベヤ市場は、更新需要に支えられた安定成長が続く一方、市場構造の変化と人手不足といった課題を抱えております。当カンパニーにおいては、部品・ソリューション・メンテナンスの3本柱を軸とした総合力を活かし、技術者不足や省力化ニーズに応えることで、長期的な収益基盤を築いてまいります。今後は、ソリューション提案の拡充とメンテナンス事業の深化に加え、新領域である遠隔監視やコンベヤ全体設計にも取り組んでまいります。

(2) 東南アジアを起点とした海外市場への展開の加速

世界のコンベヤ市場は年平均約4.7%で成長し続けており、2028年には3,100億円規模に、2035年には約4,100億円規模まで成長する見通しであります。当社グループは、この成長著しいグローバル市場に対し、東南アジア市場への展開を足掛かりとして、タイでは貿易拡大と発電・セメント・製糖などの主要産業への展開、インドネシアでは営業基盤の拡充、ベトナムでは現地生産体制の構築などを進め、グローバル展開を推進してまいります。

(3) 環境エネルギーカンパニー（旧：環境プラント事業）における受注機会と案件規模の拡大

環境エネルギーカンパニーが対象とする市場は、構造的な更新需要と社会課題の顕在化を背景に、成長機会が拡大しております。平成初期に整備されたごみ処理・水処理施設の老朽化により更新ニーズが高まっていることに加え、脱炭素化の進展やエネルギー効率の向上、自治体の業務効率化といった社会的要請が、需要を一層押し上げております。

当カンパニーにおいては、環境分野に加え、発電プラントを含むエネルギー領域まで一体で対応する体制を構築しており、設計・製作・据付・メンテナンスまで一貫して提供できる点を強みとしております。このワンストップ体制をさらに強化することで、顧客であるプラントメーカーや官公庁からの信頼を一層高め、収益機会の最大化と市場シェア拡大を目指してまいります。

(4) 高成長のロボットSIカンパニー（旧：ロボットSI事業）によるさらなる市場獲得

ロボットSIカンパニーは、社会的ニーズの高まりにより、大きな成長可能性を秘めております。特に食品製造業では、人手不足、低生産性、労災リスクといった課題を抱えており、ロボットによる工程自動化が強く求められております。当カンパニーはこうした社会課題に応える存在として、食品・医薬品領域を中心にロボットソリューションの提供を拡大し、高付加価値なソリューション提供を通じて、収益性の向上を図りながら業界全体の変革に貢献してまいります。

(5) M&Aによる非連続的な成長の実現

当社グループでは、M&Aを非連続的な成長を実現するための戦略的手段と位置付けております。各カンパニーにおいて、既存領域の強化と隣接領域への拡張を図るとともに、持続的な企業価値の向上を目的としております。コンベヤカンパニーでは搬送周辺の技術や工事領域を、環境エネルギーカンパニーではバリューチェーン全体を、ロボットSIカンパニーではロボット自動化コンソーシアムの形成を意図したM&Aを進めており、今後も積極的に活用してまいります。

(6) サステナビリティへの取り組みの強化

当社グループの今後の持続的成長を支え、中長期的な企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、人的資本経営や環境負荷低減、事業活動を通じた社会貢献など、ESGを含めたサステナビリティへの取り組みを強化してまいります。特に人材においては、持続的成長を支える根源であると考えており、次世代を支える経営人材の育成や、専門性の高いプロフェッショナル人材の獲得などに注力してまいります。

(7) 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において喫緊の財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手元資金の流動性確保やさらなる調達の見直し、さらには有望な投資機会を逃さないための機動的な資金確保のための方策検討等の取り組みは重要であると考えております。

このため、金融機関との良好な取引関係維持や資金のロットに応じたエクイティでの調達等を見据えた企業価値向上等の財務基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造し続ける」という理念のもと、人手不足や労働環境の改善など、さまざまな社会課題への対応に継続して取り組んでいます。近年は気候変動の深刻化により、環境や社会、人々の生活、企業活動にも大きな影響が及んでおり、当社もこれを経営上の重要課題と位置づけています。サステナビリティ委員会を中心に、再生可能エネルギーの導入や省エネ化などを通じて環境負荷の低減に努めており、今後も脱炭素社会の実現に向け、経済合理性も考慮しつつ、環境対応と事業継続の両立を図る取組を推進してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが目指すサステナビリティ

ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取組みを推進するため、2022年10月14日にサステナビリティ委員会を設置いたしました。当委員会は代表取締役を委員長とし、業務執行取締役、執行役員および各部門長で構成され、基本方針の策定や重点課題の特定、目標設定と進捗管理、達成状況の評価、ならびにサステナビリティ関連の情報開示方針について審議し、その内容を取締役会へ報告しております。

戦略

当社は、以下の基本方針に基づき、サステナビリティへの取組を推進しています。

「当社企業理念に基づき、サステナビリティを巡る課題への対応を通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上の両立を目指す。」

この方針のもと、社会課題の解決と持続的成長の実現に向けて、8つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、経営戦略と有機的に連動させています。

マテリアリティは、以下のプロセスにより特定いたしました。

1. 課題の抽出

国際的なガイドライン（GRIスタンダード、SASB等）や業界動向、自社の事業特性を踏まえ、幅広いESG課題をリストアップ。

2. 課題の評価・分析

「事業との関連性」および「ステークホルダーへの影響度」の2軸で評価。

3. 優先順位の設定

評価結果に基づき、重要性マトリクスを作成して優先順位を明確化。

4. 妥当性の確認

経営層や関係部門との対話、外部有識者の助言を通じて評価の妥当性を検証。

5. マテリアリティの特定

最終的に取締役会の承認を経て、8つの重点課題を決定。今後、これらの中長期戦略と非財務情報開示の基盤として活用してまいります。

リスク管理

当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス体制を強化するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、当社グループにおいて発生しうるリスクの分析、未然防止策の協議、発生時の対応方針の策定を行っており、各部門に配置されたリスク責任者への指導も実施しております。当委員会で決定された方針は、各部門に展開され、取締役会への報告を通じて経営に反映されております。また、サステナビリティに関連するリスクおよび機会の識別、評価および管理につきましても、必要に応じてサステナビリティ委員会と連携のうえ、全社的なリスク管理と連動させております。

指標および目標

当社グループは、8つのマテリアリティに基づき、各重要課題に対して目標を設定し、具体的な取組みを推進しています。各マテリアリティは、事業活動における役割（機会獲得・基盤強化・リスク対応）に分類され、戦略的に位置づけられています。当期においては、サステナビリティに関する重要課題について社内で議論を重ね、一定の目標水準を整理いたしました。今後は、各マテリアリティに対する定量的な指標（KPI）や目標値の整備を進めるとともに、透明性の高い情報開示および進捗管理体制の構築に取り組んでまいります。

区分	マテリアリティ	目指す状態	
パース(P)	社会課題解決のためのイノベーション創出	柔軟かつ迅速に社会課題へ対応できる革新的な製品や仕組みが、持続的に創出されている	<p>機会獲得 業績の維持・拡大 成長の土台 経営基盤の強化 リスク対応</p>
社会(S)	人材育成	社員一人ひとりのキャリアビジョンと会社の期待役割の両立を支援する人材育成計画が、着実に実践されている	
社会(S)	インクルーシブな組織づくり	多様な人材が互いを尊重し合い、やりがいと安心感を持って長く働ける組織が実現されている	
社会(S)	働きやすさと働きがいのある職場づくり	心身の健康が保たれ、モチベーション高く働ける環境の中で、社員のエンゲージメントが継続的に向上している	
社会(S)	労働生産性の向上	デジタル技術の活用によって時間とコストのムダを削減し、すべての業務において好循環が生まれている	
環境(E)	事業活動全体でのCO2削減	事業活動のライフサイクル全体でCO2排出量を削減し、脱炭素社会への貢献と持続可能な成長の両立を実現している	
環境(E)	持続可能な原材料の調達	持続可能性が担保された原材料の調達を進め、環境負荷の低減と調達リスクの最小化を両立している	
ガバナンス(G)	ガバナンス体制の強化	コーポレートガバナンス・コードへの準拠、情報資産の適切な管理、BCP体制の整備が継続的に実施されている	

(2) 人的資本・多様性への取り組み

当社は、社員一人ひとりを「人財」として捉え、その価値を最大限に引き出すことを通じて、企業価値と個人価値の両面の向上を図り、中長期的な社会価値の創出を目指しています。この基本方針のもと、現行の中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）では、「人的資本強化」を重点テーマとし、以下の5つの重要施策に基づいた具体的な取組を展開しております。

重要施策	具体的な取り組み	2026年2月期の主な取り組み内容
従業員エンゲージメントの向上	多様な働き方の実現	休暇制度の見直し、完全週休二日制へ移行決定
	フレキシブルなキャリア形成支援	複線型人事制度の設計（2026年3月制度導入）
	成果や貢献度に応じたインセンティブ制度の導入	業績連動型賞与の設計（2026年3月制度導入）
採用戦略の強化および人材育成体系の整備	採用方法の多様化と採用ブランディングの強化	新卒採用・リファラル採用開始 自社採用Webサイトリニューアル
	人材育成体系の構築・運用	研修体系整備、総合研修・階層別研修実施
	中核人材の早期選抜と若手社員の活躍推進	メンバー・リーダー研修実施 選抜型研修の企画立案
人事評価制度の再構築	公正・透明な評価プロセスの構築	評価基準の見直し（2026年4月制度改正）
	挑戦機会を創出する等級制度の導入	ハイブリッド型等級制度の設計（2026年3月制度導入）
	自己成長と会社業績に基づく賃金制度への改革	賃金制度の見直し（2026年3月制度改正）
社員のリスクリテラシー施策の実施	自律的なキャリア開発の推進	能力開発サポート制度の検討
	DX人材（デジタル人財）育成	ITリテラシー強化のための社内教育実施
	キャリアサポート体制の確立	女性・高齢社員向けキャリアカウンセリング実施
女性管理職比率の向上	男女間処遇格差の見直し	等級・賃金制度の見直し（2026年3月制度改正）
	男性育児休業取得促進	社内啓蒙強化による取得率向上（66.7%から87.5%へ）
	女性活躍推進（採用・福利厚生・働き方）	女性社員向け研修実施 女性採用比率向上（17.6%から23.1%へ）

なお、当社は年齢、性別、国籍等を問わず採用を行っており、人材の多様性の確保に努めておりますが、現時点では属性に基づく具体的な指標は設定しておりません。今後、取締役会において人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の策定に向けた議論を行い、必要に応じて指標および目標の開示を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

コンベヤカンパニー（旧：コンベヤ事業）

(1) 売上規模について

当社グループは、特定の得意先や仕入先に依存はしておらず、コンベヤ部品市場において80億円弱の売上規模という基盤を有し、コンベヤ部品のリプレイスメントを収益の源泉とした安定的なリカーリングビジネスを展開しています。現在想定はされていないものの、外国企業等が日本のコンベヤ事業に参入し大規模に事業を展開した結果、当社グループの売上高が減少することとなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場規模について

当社グループは、現場の点検・提案から対策品の設計・導入・工事までをトータルサポートすることで、顧客に対して新たなコストメリットを創出し、当社グループの収益のみならずコンベヤ部品市場の更なる成長・拡大を目指しております。しかしながら、今後、国内の製造業の縮小や既存のコンベヤ部品を必要としない技術革新等によりコンベヤ部品市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動について

当社グループが製造するコンベヤ部品の主要な原材料は、パイプ、シャフト等の鋼材、ベアリングのほかゴム、塗料等であります。これらの原材料価格の変動は製品の製造原価に影響を与え、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

環境エネルギーカンパニー（旧：環境プラント事業）

(1) 製品・サービスの瑕疵等について

当社グループが提供する主要な製品・サービスは、環境・エネルギー・産業プラント分野における設計・製造・据付工事からメンテナンスまでの総合エンジニアリング事業であります。これら製品・サービスの瑕疵や設計・施工上の問題等により、人的・物理的被害を引き起こす重大な事故等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループが提供する環境・エネルギー・産業プラント分野は、日本全国の官公庁衛生関連施設や各種発電施設の幅広い工程に対し、設備の納入や工事の実績があります。国の政策変更により、自治体・民間事業者への助成制度の見直しや縮小が行われた場合やエンドユーザーの計画変更、景気後退等により、民間設備投資が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロボットSIカンパニー（旧：ロボットSI事業）

(1) 技術革新への対応について

当社グループが提供するロボットソリューション分野は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、日々新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の研究・習得に努めております。しかしながら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの事業は、同様の事業を営む企業は複数あるものの、当社グループには自社工場を自動化した実績から得たノウハウがあり、そのサービスの特性、製造業を中心とした導入実績、保有特許等、様々な点から他

社と比較して優位性を確保できていると考えており、先行して事業を推進していくことで、さらに実績を積み上げて市場内での地位を確立できるものと考えております。しかしながら、今後十分な差別化ができなかった場合や、国内外の事業者の新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保、育成について

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトを推進する人材の確保が重要になっております。当該人材が確保できない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部材の調達について

当社グループが提供するロボットシステムにおいて構成機材の一つとなる制御装置等について、半導体需給の乱れ等に起因する調達の遅れが生じた場合、当社グループが納入するロボットシステムの納入遅れ等につながり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(全事業共通)

(1) 自然災害、感染症について

当社グループは、大規模な地震や台風等の自然災害や感染症に備えて、工場、物流拠点及び営業所を全国各地に点在させる等のリスク分散措置を講じていますが、主要拠点である当社本社工場（兵庫県南あわじ市）が被災、罹患した場合には、事業活動の制約あるいは停止を余儀なくされる可能性があり、その内容によっては当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事故等の発生について

当社グループは従業員の安全と健康を確保し、労働災害の防止と快適な労働環境の維持に努めておりますが、人為的ミスや過重労働による労災事故が発生した場合、直接従業員を失う損失のほか、補償等による費用の発生や風評被害も想定され、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に抵触しないよう新製品の企画に際しては類似製品の有無について調査を行っており、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、あらゆる第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは困難であり、知的財産権侵害とみなされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払い又はサービスの停止等、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業拡大に対応するため、より一層の内部管理体制強化を図る必要があると認識しております。今後は、事業の拡大に応じて人材の確保や育成を積極的に実施し、充実を図っていく方針であります。適時適切な人材の確保や育成ができなかった場合等、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり、各種技術情報、顧客情報、個人情報等を有しており、当社グループが管理する文書、電子情報の適切な管理に努めております。しかしながら、事故や災害、社内や取引先における不正やミス、サイバー攻撃等によりその機能に重大な影響を受けた場合、情報システムの停止、誤作動等のほか、情報の漏えい等により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。特に、個人情報については、不測の事故等により情報が流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業の一部において工事の請負に該当する契約を行う場合があり、下表のとおり建設業法及び労働者派遣事業に係る法令の許可を受けております。当社グループは、この許認可を受けるための諸条件及び関係法令の遵守や社内管理体制の整備に努めており、現状において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、法令の改正や新たな法的規制が設けられ当社グループの事業に適用された場合、その制約内容によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(当社)

許認可等の名称	特定建設業（許可）
許可番号	大阪府知事許可（特-7）第156513号
有効期限	2030年12月25日
建設業の種類	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業

(J R C C & M株式会社)

許認可等の名称	国土交通大臣許可（許可）
許可番号	兵庫県知事許可（般-4）第28725号
有効期限	2027年12月12日
建設業の種類	鋼構造物工事業、機械器具設置工事業

(向井化工機株式会社)

許認可等の名称	特定建設業（許可）
許可番号	神奈川県知事許可（特-6）第69567号
有効期限	2030年1月23日
建設業の種類	機械器具設置工事業

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	神奈川県知事許可（般-6）第69567号
有効期限	2030年1月23日
建設業の種類	管工事業、水道施設工事業

(株式会社高橋汽罐工業)

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	国土交通大臣許可（般-7）第18838号
有効期限	2030年10月17日
建設業の種類	とび・土工工事業、管工事業 機械器具設置工事業、解体工事業

許認可等の名称	労働者派遣事業（許可）
許可番号	厚生労働大臣許可（派14）第302032号
有効期限	2026年5月31日

(注) 株式会社 J R C E & E については、2026年3月1日合併のため、記載を省略しております。

当社グループでは法令順守に向けた管理体制の整備運用を行っており、許認可の取消し等につながる法令違反等が発生する可能性は低いものと考えております。なお、将来的な法改正等の可能性については、改正がある場合には事前に情報が公開されるものと考えられるため、法改正等の情報を適宜収集することにより対応可能であると考えております。

リスクが顕在化した場合の影響の程度につきましては、万が一建設業の許認可が取り消されたとしても、工事を外注する等の対応により事業の大部分は継続が可能であると考えており、限定的であると考えております。

また、当社グループは、建設業法に基づく一般建設業の許可のほか、労働安全衛生法や取適法、消防法、工場立地法、廃棄物処理法、環境関連規制等、幅広い法令等による規制を受けており、それらにしたがって事業活動を行う必要があります。当社グループでは、これらの法令等が遵守されるよう、コンプライアンスに係る点検項目を設ける等の方策により対応しており、現時点で当社グループの事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により法令違反等が発生して処罰・処分等の制裁を受けた場合には、当社グループに対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、これらの法令等が改正された場合、当社グループの事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスクについて

本書提出日現在、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争や訴訟は提起されておりませんが、取引先とのトラブルの発生等、何らかの問題が生じた場合には係争や訴訟に発展する可能性があり、その内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、中長期的な業績及び企業価値の向上のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。新株予約権に関する潜在株式数は提出日の前月末時点（2026年4月30日）において805,520株であり、発行済株式総数の約6.1%に相当しております。新株予約権の全てが即時に行使され、即時に当社株式価値が希薄化する予定はありませんが、将来的に新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(9) 減損リスクについて

本書提出日現在、当社グループが保有する資産のうち減損リスクがあると考えられる資産はありません。当社グループでは、事業買収及び設備やシステム投資の際にはその効果と回収可能性を十分に検討した上で、投資の判断をしておりますが、当初の想定と異なる事態が生じた結果、十分な成果を挙げることができず投資額の回収ができないと判断した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) ITシステムリスクについて

ITシステムの老朽化や複雑化やブラックボックス化により、既存システムの維持管理に資金や人員が割かれたり、システム担当者の高齢化や退職により、システムトラブルやデータ滅失などの復旧が困難な状況が生じる可能性があります。また、デジタルデータの活用による生産性の向上はあらゆる事業者にとって喫緊の課題となっておりますが、当社グループにおいてデジタルデータが十分に活用されず、結果的に競争力を失うような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A 等に関するリスクについて

当社グループでは、積極的なM & Aの活用により、コンベヤカンパニー、環境エネルギーカンパニー、ロボットSIカンパニーの各領域の拡大に加え、新領域への進出にも挑戦することで、事業の拡大に取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指しております。とりわけ企業買収においては、さまざまな角度から検討を行いますが、買収後に事業計画どおりに進展しなかった場合には、当社グループの財政状況及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスについて

当社グループでは、全てのステークホルダーの期待に応え、信頼され、称賛される企業集団となることを目指しており、その前提の一つとなるのがコンプライアンスを重視した経営姿勢であります。万一、コンプライアンスに反する行為が発生した場合は、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2024年9月24日に行われた株式会社高橋汽罐工業との企業結合について前連結会計年度末に暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2億8百万円増加し、133億10百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して6億20百万円増加し、80億76百万円となりました。主な増加の内訳は、売掛金の増加3億16百万円等であります。

固定資産は連結子会社の増加に伴い無形固定資産が61百万円増加したものの、投資その他の資産は5億19百万円減少しました。その結果、固定資産は52億34百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて10億16百万円減少し、74億71百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比較して18億84百万円減少し、37億73百万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末と比較して8億68百万円増加し、36億98百万円となりました。これらは主に、短期から長期への借り換えにより短期借入金15億50百万円減少し、長期借入金が9億93百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて12億24百万円増加し、58億38百万円となりました。これは主に、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が剰余金の配当3億42百万円等により減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上14億23百万円により利益剰余金が10億21百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.2%から43.9%に上昇しました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、米国の通商政策の動向や中国経済の停滞などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、これまで培ってきた事業基盤と製造業としてのノウハウを軸に、国内コンベヤ事業において「部品×ソリューション×メンテナンス」の三位一体による強みをさらに磨き上げるとともに、海外市場では東南アジアを起点とした「JRC」ブランドの展開を加速しております。また、環境プラント事業及びロボットSI事業といった成長分野への注力に加え、M&Aの積極的な活用を通じて、社会課題の解決に資する新規事業の創出に取り組み、中長期的な企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度の各事業の取り組みについて、コンベヤ事業においては、リプレイス市場でのシェア拡大に加え、ソリューション領域及びサービス事業の拡充により収益機会の多様化を推進するとともに、東南アジア市場でのシェア獲得に向け、ベトナムにおける生産拠点の設立を決定いたしました。環境プラント事業においては、設計・製作・据付・メンテナンスまでを一貫して提供するワンストップサービス体制の強化により、案件対応力の向上を図りました。なお、2025年10月に連結子会社化した株式会社セイコーテックの業績が、第4四半期より寄与しております。ロボットSI事業においては、食品・医薬品業界を中心に複合ライン提案を推進するとともに、設計の標準化やコストコントロールの徹底により、収益性の改善を行いました。

その結果、当連結会計年度における売上高は137億46百万円(前年同期比24.2%増)、営業利益19億64百万円(前年同期比42.8%増)、経常利益19億4百万円(前年同期比35.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億23百万円(前年同期比31.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンベヤ事業)

コンベヤ事業におきましては、ソリューション及びリプレイス需要が堅調に推移したことに加え、株式会社高橋汽罐工業を中心としたメンテナンスサービスが業績に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は102億16百万円(前年同期比28.1%増)、セグメント利益は25億77百万円(前年同期比51.8%増)となりました。

(環境プラント事業)

環境プラント事業におきましては、ごみ処理施設向け基幹改良工事が端境期となったことに加え、燃料費高騰の影響を受けたバイオマス発電施設におけるメンテナンス需要の減少により、低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は21億84百万円(前年同期比1.5%増)、セグメント利益は1億95百万円(前年同期比56.6%減)となりました。

(ロボットSI事業)

ロボットSI事業におきましては、案件の大型化に伴い、一部案件で売上計上時期の翌期繰越し(期ずれ)が発生したものの、リピート案件が堅調に推移したほか、複合ライン提案の推進による受注単価の上昇が業績に寄与いたしました。利益面におきましては、コストコントロールの徹底により収益性の改善が進みました。

以上の結果、売上高は14億19百万円(前年同期比42.0%増)、セグメント利益は78百万円(前年同期比206.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1億53百万円増加し、25億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8億24百万円(前年同期は16億76百万円)の収入となりました。

これは、法人税等の支払10億28百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益を19億55百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億13百万円の支出(前年同期は11億53百万円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出5億78百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2億21百万円がありましたが、保険積立金の解約による収入5億65百万円、有形固定資産の売却による収入1億3百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5億58百万円の支出(前年同期は5億5百万円の収入)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出5億93百万円、配当金の支払3億41百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
コンベヤ事業	5,717,216	26.0
環境プラント事業	1,463,742	13.4
ロボットSI事業	994,861	64.9
調整額(注)	56,274	-
合計	8,119,545	27.7

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 当連結会計年度において、コンベヤ事業並びにロボットSI事業における生産高に著しい変動がありました。これらは、販売実績の増加に起因した増加であります。
3. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンベヤ事業	10,285,279	30.2	1,734,314	4.6
環境プラント事業	2,165,182	6.3	2,148,663	5.3
ロボットSI事業	1,231,253	2.9	755,545	20.0
調整額(注)	27,034	-	27,973	-
合計	13,654,680	21.0	4,610,549	0.3

(注) 1. 当連結会計年度において、コンベヤ事業における売上高に著しい変動がありました。当変動要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンベヤ事業	10,216,208	28.1
環境プラント事業	2,184,044	1.5
ロボットSI事業	1,419,820	42.0
調整額(注)	73,187	-
合計	13,746,885	24.2

(注) 1. 当連結会計年度において、コンベヤ事業並びにロボットSI事業における売上高に著しい変動がありました。当変動要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、137億46百万円（前年同期比24.2%増）となりました。これは主にコンベヤ事業において、ソリューション及びリプレイス需要が堅調に推移したことに加え、高橋汽罐工業を中心としたメンテナンス事業が大きく業績に貢献しました。また、ロボットSI事業におきましても、食品産業・医薬業界を中心に、受注単価の高い複合ラインの案件を獲得するとともにリピート案件が増加したことなどにより前年を上回る結果となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、88億67百万円（前年同期比25.5%増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴う原価の増加によるものです。

この結果、売上総利益は、48億79百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、29億14百万円（前年同期比11.1%増）となりました。これは主に、給与水準の向上施策及び賞与支給額の増加に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は、19億64百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、46百万円（前年同期比16.5%減）となり、営業外費用は1億5百万円（前年同期比305.3%増）となりました。

当連結会計年度において借入金の増加に伴う支払利息の増加、海外の持分法適用会社の持分法による投資損失の計上及び子会社の匿名組合投資損失の計上により営業外費用が大幅に増加しました。

この結果、経常利益は、19億4百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、64百万円（前年同期比45.4%減）となりました。これは主に保険解約返戻金の減少によるものであります。また、特別損失は、13百万円（前年同期比80.4%減）となりました。これは主に、前期に寮の解体に伴う固定資産除却損の計上があったため、減少しております。また当連結会計年度における法人税等合計は5億32百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益については、14億23百万円（前年同期比31.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループの製品に係る原材料費及び製造、販売管理活動に係る人件費等であります。その所要資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の資金調達を実施しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況について

当社グループは、顧客課題を解決することにより持続的な成長のための基礎を確立し、コンベヤカンパニー（旧コンベヤ事業）においてはマーケットのさらなる需要創造により付加価値とシェアを拡大し、環境エネルギーカンパニー（旧環境プラント事業）においては、領域拡張による収益機会の最大化を図り、ロボットSI事業においては、新たなマーケットを開拓することを基本方針としております。

当該方針に従って、当社グループでは売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標としており、事業戦略の遂行を通じて、これらの指標の向上を図ってまいります。

なお、過去2年間の実績推移は以下のとおりであります。

重要な経営指標	2025年2月期	2026年2月期
売上高（千円）	11,064,571	13,746,885
営業利益（千円）	1,375,709	1,964,063
営業利益率（％）	12.4	14.3

上表に記載のとおり、当連結会計年度における売上高は137億46百万円と前年より約24.2%の増加となりました。これは、主にコンベヤ事業におけるリプレイス案件の増加、工事・メンテナンス拡大、環境プラント事業におけるソリューションの成長、ロボットSI事業における食品・医薬業界を中心に大規模複合案件の獲得によるものであります。当社グループでは、コンベヤ事業におけるソリューションの推進による高付加価値化や環境プラント事業及びロボットSI事業の成長に向けた取り組みの継続により、引き続き売上高の増加を目指してまいります。

営業利益は19億64百万円と約42.8%の増加となりました。これは、ロボットSI事業において、高利益率であるリピート案件が増えたことやプロダクトミックスの改善が進んだこと、原料高の環境でありながら、コンベヤ事業において価格の改定や製造の合理化に向けた様々な取り組みを積み上げた結果であると認識しております。当社グループでは、売上高の増加に取り組んでおり、今後も営業利益及び営業利益率の改善を目指しております。

また、当社グループでは、コンベヤ事業のセグメントについては「ソリューション比率」、環境プラント事業及びロボットSI事業のセグメントについては「受注高」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

「ソリューション比率」とは、コンベヤ事業において営業活動の中で出てきた顧客の課題に対して、当社営業担当者が現地調査や点検、解決策の提案を行った上で受注に至ったものをソリューション売上と定義し、当該売上が当社売上高に占める割合を用いた当社独自の指標であります。当該指標の向上は、ソリューション活動の推進状況や販売品の高付加価値化の進捗状況を表すものと考えております。

「ソリューション比率」については、代理店等も活用した顧客へのアプローチの結果、当連結会計年度は24.7%と前年度と比較して、4.7ポイントの上昇となりました。当社グループでは、当該比率を代理店網・DXを活用したソリューションの拡販により引き上げていくことをコンベヤ事業の目標としております。

ロボットSI事業においては、認知度向上状況や事業展開の進捗を測るうえで「受注高」が重要であると考えております。当連結会計年度末における受注残高は、東日本での事業の本格化やマーケティングによる認知度向上により7億55百万円と堅調に推移いたしました。当社グループでは、着実に納入実績を積み上げることや積極的なマーケティング投資により、引き続き受注高の向上を目指してまいります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成に係る重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。市場環境の変化等により課税所得の見積額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更され

た場合及び将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

(株式取得による連結子会社化、孫会社化)

- 2025年9月 当社子会社のJ R C C & M株式会社(本社:兵庫県小野市、資本金:10百万円、代表取締役社長:築山英明)が株式会社セイコーテック(本社:神奈川県横浜市、資本金:5百万円、代表取締役社長:豊島一欽)を完全子会社化する株式交換契約・株式総数引受契約を締結
- 2025年9月 当社子会社のJ R C C & M株式会社は豊島一欽が保有する株式会社セイコーテックの全株式を取得する株式譲渡契約書を締結

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(連結子会社間の吸収合併)

- 2025年12月 当社子会社の株式会社高橋汽罐工業を存続会社(本社:神奈川県川崎市、資本金:10百万円、代表取締役社長:小野豊)、J R C C & M株式会社(本社:兵庫県小野市、資本金:10百万円、代表取締役社長:築山英明)を消滅会社とする吸収合併契約を締結

(1) 合併の目的

本合併により、環境プラント分野と発電プラント分野の知見を融合させ、「高いメンテナンス力・工事力」を実現することを主たる目的としております。

(2) 合併の方法

株式会社高橋汽罐工業を存続会社とし、J R C C & M株式会社を吸収合併消滅会社とする。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(4) 合併の期日

2026年3月1日

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	741,333千円
固定資産	1,366,009
資産合計	2,107,342
流動負債	412,990
固定負債	891,917
負債合計	1,304,908

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10百万円

事業内容 環境・エネルギー・産業プラント分野における設計・製造・据付工事からメンテナンスまでの総合エンジニアリング事業

- 2025年12月 当社子会社の株式会社高橋汽罐工業を存続会社(本社:神奈川県川崎市、資本金:10百万円、代表取締役社長:小野豊)、株式会社セイコーテック(本社:神奈川県横浜市、資本金:5百万円、代表取締役社長:豊島一欽)を消滅会社とする吸収合併契約を締結

(1) 合併の目的

本合併により、環境プラント分野と発電プラント分野の知見を融合させ、「高いメンテナンス力・工事力」を実現することを主たる目的としております。

(2) 合併の方法

株式会社高橋汽罐工業を存続会社とし、株式会社セイコーテックを吸収合併消滅会社とする。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(4) 合併の期日

2026年3月1日

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	349,349千円
固定資産	130,793
資産合計	480,142
流動負債	113,190
固定負債	-
負債合計	113,190

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10百万円

事業内容 環境・エネルギー・産業プラント分野における設計・製造・据付工事からメンテナンスまでの総合エンジニアリング事業

6 【研究開発活動】

当社グループは、世の中の「不」をなくし、時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造し続けて、顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、地球の環境に配慮した製品を開発すべく研究を日々積み重ねております。また、ロボット・IoTなど最新技術を駆使した自動化を進め、今後も製造業における関連機器等に設備投資の増加が期待できることから、引き続きこれらの分野におきましては新製品を開発すべく鋭意努力をしております。

研究開発体制は、当社の研究開発部門であるコンベヤ事業ではソリューション推進部開発設計課、ロボットSI事業では製造課をそれぞれ中心に効果的かつ迅速的に活動を推進していきます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用の総額は1,643千円であります。当社グループの研究開発は、製造と密接に連携しながら継続的な製品の改良・新技術の開発に努めており、その費用は販売費及び一般管理費として処理しております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) コンベヤカンパニー関連

コンベヤ事業関連では、引き続き、営業本部ソリューション推進部を中心にメンテナンスサービスを強化する中で顧客の課題解決に取り組むとともに、製品開発力の強化と次世代製品の早期投入を目標に研究開発活動に取り組んでおります。また、当社の生産効率を改善するためのスマート生産システムについても開発に取り組んでおります。

(2) 環境エネルギーカンパニー関連

環境プラント事業関連では、これまで主力としてきたごみ焼却施設領域や火力発電領域の関連設備に加え、近年需要が拡大している水処理・原子力領域を含むエネルギー関連設備工事への対応強化に取り組んでおります。今後の需要拡大を見据え、幅広い環境・エネルギー分野における施工体制の強化および事業領域の拡大を推進してまいります。

(3) ロボットSI事業関連

ロボットSI事業関連では、製造業における人手不足という社会課題の解決、及び生産性・品質向上・精度安定を使いやすく、導入しやすい、高品質なロボットソリューションで実現することで、日本の経済を支える製造業の持続的発展を支援することをミッションとして研究開発しております。また、顧客のニーズに応じて原価低減の策定やメカ・制御設計の標準化を推進して着々と成果をあげております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の設備投資額（無形固定資産含む）は、総額443,295千円であります。

設備投資についてセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) コンベヤ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の更新等を主な目的として総額235,757千円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 環境プラント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の更新等を主な目的として総額143,807千円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) ロボットSI事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造器具の購入等を主な目的として総額3,003千円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所移転に伴う建物附属設備に係る費用として総額60,726千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西区)	全社共通 コンベヤ事業 ロボットSI事業	本社機能設備 営業所設備	46,720	-	-	107,166	153,886	84
本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	生産設備	263,389	457,808	719,064 (34,778)	16,402	1,456,664	84
北関東工場 (埼玉県 児玉郡)	コンベヤ事業	生産設備	125,305	21,989	106,874 (8,067)	3,287	257,457	26
東部物流 センター (埼玉県 本庄市)	コンベヤ事業	物流設備	127,388	72	24,695 (2,544)	112	152,268	1
九州工場 (鹿児島県 始良郡)	コンベヤ事業	生産設備	61,894	30,389	24,089 (9,552)	2,346	118,720	28
ゴム事業部 (福岡県 北九州市 八幡西区)	コンベヤ事業	生産設備	9,851	1,340	99,880 (3,479)	200	111,273	21

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
3. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
4. 土地の面積は()で外書きしております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	全社共通 コンベヤ事業 ロボットSI事業	本社機能設備 営業所設備	35,101
東京本社 (川崎市幸区)	全社共通 コンベヤ事業	本社機能設備 営業所設備	14,564
埼玉事業所 (埼玉県和光市)	ロボットSI事業	営業所設備	8,760

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J R C C & M(株)	本社 (兵庫県小野市)	環境プラント事業	生産設備 物流設備	259,590	139,241	405,952 (29,186)	2,193	806,978	65
(株)高橋汽罐 工業	本社 (川崎市幸区)	コンベヤ事業	営業所設備	75,316	2,084	119,193 (3,910)	7,508	204,102	54
向井化工機(株)	本社 (横浜市金沢区)	環境プラント事業	生産設備	24,981	1,891	110,628 (651)	2,232	139,733	9
(株)セイコー テック	本社 (横浜市都築区)	環境プラント事業	生産設備	914	10,254	-	778	11,946	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
3. 土地の面積は()で外書きしております。
4. 当社は、J R C C & M(株)の物流設備の一部を、西部物流センターとして賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	自動組立機の 改造	100,000	-	自己資金	2026年3月	2026年6月	(注)1
提出会社	福岡工場 (福岡県 北九州市 八幡西区)	コンベヤ事業	外壁屋根工事	21,100	-	自己資金	2026年4月	2026年9月	(注)1
提出会社	草加工場 (埼玉県 草加市)	ロボットSI事業	工場レイアウト 改修工事	21,100	-	自己資金	2026年4月	2026年8月	(注)1

(注)1 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

国内子会社

該当事項はございません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
JRC Vietnam Co.,Ltd. (注)1	本社工場 (フナイエン省)	コンベヤ事業	生産設備一 式	583,800	-	自己資金 借入金	2026年7月	2026年11月	(注)2
JRC Vietnam Co.,Ltd. (注)1	本社工場 (フナイエン省)	コンベヤ事業	通信設備一 式	9,200	-	借入金	2026年7月	2026年11月	(注)2

(注)1 . JRC Vietnam Co.,Ltd.は、2026年6月に設立予定であります。

2 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,117,620	13,123,760	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	13,117,620	13,123,760		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年2月14日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 57 (注)6
新株予約権の数(個)	18,095
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 361,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年2月14日～2030年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、提出日の前月末（2026年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以降、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ

(イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ

(ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数

- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
- (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。
- 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。
- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
 - () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
 - () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合
- 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の取締役就任及び子会社の取締役就任並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員39名、当社元従業員1名、子会社取締役1名となっております。

2020年2月14日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12 (注)7
新株予約権の数(個)	5,058 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 101,160 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)3
新株予約権の行使期間	2022年2月14日～2030年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340.2 資本組入額 171
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、提出日の前月末（2026年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり4円（有償発行）とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年2月期から2024年2月期にかかる当社の損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額（以下「EBITDA」という。）が、いずれかの期において以下に定める条件を満たした場合、各号に定める割合を上限に本新株予約権を行使することができる（ただし、ないし の条件に従う。）。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。

(ア) 当社単体のEBITDAが1,400百万円を超過した場合：100%

(イ) 当社単体のEBITDAが1,200百万円を超過した場合：66%

(ウ) 当社単体のEBITDAが1,100百万円を超過した場合：33%

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
 - (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17

条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
7. 付与対象者の取締役就任及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員5名となっております。

2022年2月25日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第2回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 33 子会社従業員 2 (注)6
新株予約権の数(個)	7,598 [7,291]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 151,960 [145,820] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年2月25日～2032年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
- (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数

(カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量
前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員29名、子会社従業員2名となっております。

2022年2月25日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第2回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5 (注) 5 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,692 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 113,840 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注) 3
新株予約権の行使期間	2024年2月25日～2032年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 341.5 資本組入額 171
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、提出日の前月末（2026年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり30円（有償発行）とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2023年2月期から2025年2月期にかかる当社の損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額（以下「EBITDA」という。）が、いずれかの期において1,000百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。
5. 付与対象者の取締役就任による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員3名、子会社取締役1名となっております。
上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間に

において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
 - (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

2023年2月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第3回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 12 (注)6 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	2,575
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 51,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	488 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2033年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 488 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、提出日の前月末（2026年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
- (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
- (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量

前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、従業員11名、子会社取締役1名となっております。

2023年2月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第3回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	1,565 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	488 (注)3
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2033年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496.4 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、提出日の前月末（2026年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり168円（有償発行）とする。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第 3 項・同第200条第 2 項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。
- (e) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された当社普通株式の株式評価額が9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して 6 か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して 6 か月後の応当日から、本上場日から起算して 1 年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 4 分の 1 に相当する数
 - (エ) 本上場日の 1 年後の応当日から起算して 1 年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 2 分の 1 に相当する数
 - (オ) 本上場日の 2 年後の応当日から起算して 1 年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 4 分の 3 に相当する数
 - (カ) 本上場日の 3 年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル 3 号投資事業有限責任組合及び Innovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる

ときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月16日 (注) 1	11,991,717	12,622,860		80,000		
2023年8月8日 (注) 2	50,000	12,672,860	25,573	105,573	25,573	25,573
2024年2月9日～ 2024年2月29日 (注) 3	129,240	12,802,100	21,970	127,543	21,970	47,543
2024年2月9日～ 2024年2月29日 (注) 4	22,760	12,824,860	3,871	131,415	3,871	51,415
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注) 5	173,640	12,998,500	29,518	160,934	29,518	80,933
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注) 6	39,920	13,038,420	6,790	167,727	6,790	87,723
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注) 7	34,140	13,072,560	5,803	173,528	5,803	93,527
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注) 8	25,560	13,098,120	4,364	177,892	4,364	97,891
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注) 9	19,500	13,117,620	4,758	182,650	4,758	102,649
2026年3月1日～ 2026年3月31日 (注) 10	6,140	13,123,760	1,043	183,694	1,043	103,692

(注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,110円

引受価額 1,022.92円

資本組入額 25,573,000円(1株当たりの金額 511.46円)

3. 第1回A種新株予約権(6,462個)の行使によるものであります。

4. 第1回B種新株予約権(1,138個)の行使によるものであります。

5. 第1回A種新株予約権(8,682個)の行使によるものであります。

6. 第1回B種新株予約権(1,996個)の行使によるものであります。

7. 第2回A種新株予約権(1,707個)の行使によるものであります。

8. 第2回B種新株予約権(1,278個)の行使によるものであります。

9. 第3回A種新株予約権(975個)の行使によるものであります。

10. 第2回A種新株予約権(307個)の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	18	74	22	27	5,977	6,123	
所有株式数(単元)		15,400	2,819	55,246	3,810	141	53,597	131,013	16,320
所有株式数の割合(%)		11.75	2.15	42.17	2.91	0.11	40.91	100.00	

(注)自己株式197,883株は、「個人その他」に1,978単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Y Sホールディングス株式会社	奈良県生駒市光陽台107	2,661,200	20.60
株式会社エムワイエフ	奈良県生駒市光陽台127	1,950,000	15.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	705,000	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	605,300	4.69
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	572,000	4.43
浜口佳宏	奈良県生駒市	290,000	2.24
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	200,000	1.55
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	194,700	1.51
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	185,000	1.43
常川陽介	大阪府吹田市	183,500	1.42
計		7,546,700	58.41

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(197,883株)を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式を197,883株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. Y Sホールディングス株式会社は、浜口佳宏氏が株式を保有する資産管理会社であります。
4. 株式会社エムワイエフは、当社代表取締役社長である浜口稔氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 197,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,903,500	129,035	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 16,320		
発行済株式総数	13,117,620		
総株主の議決権		129,035	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式のうち83株は、当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J R C	大阪市西区阿波座 二丁目1番1号	197,800		197,800	1.51
計		197,800		197,800	1.51

(注)当社は、上記のほか、単元未満自己株式83株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月17日)での決議状況 (取得期間2025年11月18日~2025年11月18日)	100,000	134,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	134,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取り、並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
3. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	72,154
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	50,000	88,500		
その他(新株予約権の権利行使)	148,580	59,142		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	58,000	64,449		
保有自己株式数	197,883		197,883	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向30%程度を目安に配当の実施を目指しております。この方針に基づき、剰余金の配当は期末配当の年1回の実施としておりましたが、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、株主の皆様への利益還元の機会の一層の充実を図るため、2025年2月期より、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回の実施とすることといたしました。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2026年2月期の期末配当金につきましては、2026年5月28日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり19円の普通配当を決議する予定であります。従いまして、中間配当金1株当たり14円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり33円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月15日 取締役会決議	179,959	14.00
2026年5月28日 定時株主総会決議予定	245,475	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

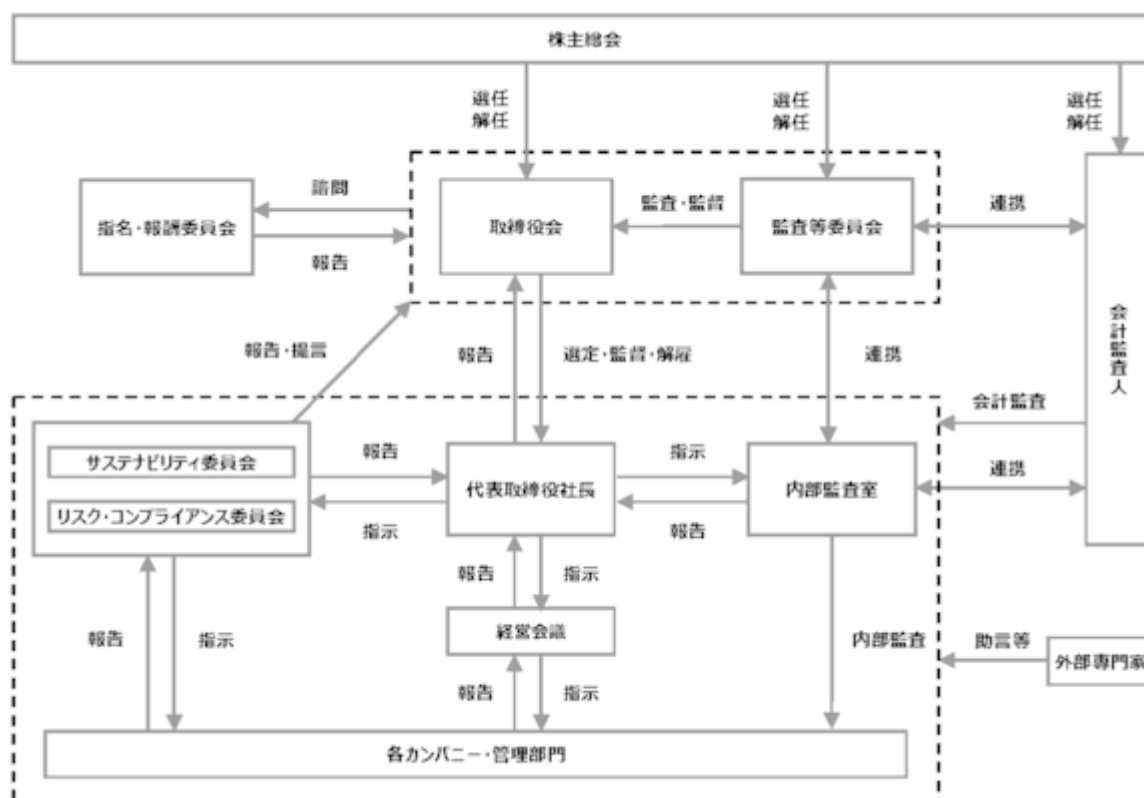
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを、持続的成長と中長期的な企業価値向上ならびに企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断、業務執行、内部統制及びそれらに対する監督機能のさらなる強化に向けて、役員をはじめ全社一丸となって取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を行う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能ならびに監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



1．取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を含む取締役9名（うち社外取締役3名）により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の職務執行の状況を監督しております。取締役に企業経営及び経営管理に精通した人材を登用しており、経営の適切な監督を行い得る体制を確保しております。

（議長：代表取締役社長 浜口稔、その他構成員：取締役 常川陽介、取締役 増崎信也、取締役 佐藤嘉宰、取締役 江副義昭、社外取締役 沖野公秀、常勤監査等委員である取締役 林田信弘、監査等委員である社外取締役 引地健児、監査等委員である社外取締役 本田千尋）

また、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決され、その後直後に開催が予定される取締役会の決議が承認可決された場合の取締役会の構成については、「（2）役員の状況 b．」に記載とおります。

2．経営会議

経営会議は、監査等委員である取締役を含む取締役9名（うち社外取締役3名）及び執行役員により構成され

ております。経営会議は原則月1回開催し、各カンパニーからの報告を受けるとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内において、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、取締役会付議事項について事前の審議を行っております。なお、監査等委員である取締役や社外取締役も出席し、適宜意見を述べる体制となっております。

（議長：代表取締役社長 浜口稔、その他構成員：取締役 増崎信也、取締役 佐藤嘉宰、取締役 江副義昭、社外取締役 沖野公秀、常勤監査等委員である取締役 林田信弘、監査等委員である社外取締役 引地健児、監査等委員である社外取締役 本田千尋、執行役員 山口尚之、執行役員 奥村大郎）

3. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名により構成されております。

監査等委員は、原則として全員が取締役会に出席しております。その他、各取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

監査等委員会につきましては原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。

（委員長：常勤監査等委員 林田信弘、その他構成員：社外監査等委員 引地健児、社外監査等委員 本田千尋）

4. 内部監査室

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

5. 会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査人は、監査等委員会及び内部監査室と会合を行い、連携を図っております。

6. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名や報酬決定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役及び代表取締役社長からなる指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、各取締役の個別の報酬及びその他取締役会から諮問を受けた事項について審議・答申を行います。指名・報酬委員会は、代表取締役社長が委員長を担うとともに、独立した視点を取り入れるため、委員の過半数は社外取締役で構成することとします。また、監査等委員は審議の経緯の説明を要請することができることとします。

（委員長：代表取締役社長、その他構成員：独立社外取締役2名）

7. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、当社グループ内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署から選任されたリスクに関する責任者への指導を行う、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として半期に1回（3月、9月）ならびに必要に応じてその都度開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。

（委員長：代表取締役社長、その他構成員：各カンパニーCEO、執行役員、常勤監査等委員、経営管理本部長、総務・法務課長、内部監査室長）

8. サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティを巡る課題への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を両立させるため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として四半期に1回開催し、サステナビリティに関する基本方針の策定及びその推進について必要な事項の協議等を行い、取締役会に報告及び提言を行っております。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：業務執行取締役、執行役員、各部門長)

b. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、日常的な業務監査等を行う内部監査室を設置しているほか、会計監査人を設置しております。これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を当社の取締役及び使用人に継続的に伝達することにより、法令・定款及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底します。
- (2) 当社は、各々の専門分野を有する監査等委員が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査等委員会を設置しております。
- (3) 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
- (4) 当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
- (5) 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。
- (2) 取締役及び監査等委員は、常時これらを閲覧できるようにしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、「リスク管理規程」等の社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。また、日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。
- (2) 年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。
- (3) 取締役会では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。
- (4) 取締役会は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、「コンプライアンス規程」を遵守させ、リスクの監視及び対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させます。
- (2) 当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導します。
- (3) 前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行います。
- (4) 当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導します。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査等委員が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員の職務の補助をしている期間、監査等委員の指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を必要とします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に報告するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査等委員に重要事項の報告を行うものとします。
- (2) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査等委員に報告するものとします。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社監査等委員へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いはいりません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査等委員の職務の執行に必要なと証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、重要な意思決定過程ならびに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人からの説明を求めることとします。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員規則及び監査等委員会監査規程に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人ならびに内部監査部門と適切な連携を保つものとします。
- (3) 監査等委員会は、取締役会及び代表取締役と随時意見交換を行うものとします。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- (1) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。
- (2) 不当な要求がなされた場合には、所轄警察署ならびに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求あるいは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。
- (3) 新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めております。また、グループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等に沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議及び社内研修の場においてすべての役員・従業員の意識の向上を図り、あるべき行動を教育しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としましては「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の適正性を管理できる体制としております。また、内部監査室による内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、監査等委員会による監査の結果を取締役に報告することにより、子会社の業務の適正を確

保しております。

d．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2023年5月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

f．取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法に寄らない旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

i．中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

j．自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

k．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役等であり、保険料は当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や故意によって生じた被保険者自身の損害等については、補償対象外としております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a．取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、具体的な検討内容は、株主総会の招集・事業報告及び計算書類等の承認、代表取締役の選任、年次予算・事業計画の決定、重要な規程の制定及び改廃などであります。

出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	浜口 稔	18回	18回
取締役	増崎 信也	18回	18回
取締役	佐藤 嘉宰	18回	18回
取締役	江副 義昭	18回	18回
取締役	常川 陽介	18回	18回
社外取締役	沖野 公秀	18回	18回
取締役（常勤監査等委員）	林田 信弘	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	引地 健児	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	本田 千尋	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	橋森 有紀	3回	3回

- （注）1．本田千尋氏につきましては、2025年5月28日の就任後の状況を記載しております。
2．橋森有紀氏につきましては、2025年5月28日の退任までの状況を記載しております。

b．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬委員会を3回開催しており、具体的な審議内容は、取締役の選解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項などであります。出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	浜口 稔	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	引地 健児	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	本田 千尋	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	橋森 有紀	1回	1回

- （注）1．本田千尋氏につきましては、2025年5月28日の就任後の状況を記載しております。
2．橋森有紀氏につきましては、2025年5月28日の退任までの状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	浜口 稔	1964年12月11日	1987年4月 浜口鉄工株式会社入社 1991年4月 当社入社 1996年5月 当社取締役 2000年5月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司総経理 2005年4月 当社常務取締役 2006年5月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年7月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長 2011年4月 当社取締役副社長 2011年6月 東邦機械工業株式会社(現株式会社東邦大信)取締役 2012年11月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事 2014年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 商栄機材株式会社代表取締役社長 2017年9月 吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司執行董事(現任) 2018年1月 株式会社大成代表取締役社長 2023年4月 当社ロボットSI事業本部長 2024年5月 J R C C & M株式会社代表取締役会長 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社 J R C E & E)取締役	(注) 2	1,954,060 (注) 4
取締役	増崎 信也	1970年1月11日	1992年4月 芦森工業株式会社入社 1994年7月 東洋炭素株式会社入社 2005年2月 当社入社 2011年6月 東邦機械工業株式会社(現株式会社東邦大信)監査役 2014年4月 当社執行役員総務部長 2016年6月 商栄機材株式会社監査役 2018年1月 株式会社大成取締役 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2021年5月 当社取締役管理本部長 2021年5月 株式会社大成監査役 2024年3月 当社取締役経営管理本部財務経理部長(現任) 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社 J R C E & E)監査役	(注) 2	97,840
取締役	佐藤 嘉宰	1972年6月2日	1994年1月 当社入社 2010年3月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年6月 商栄機材株式会社取締役 2016年10月 同社取締役副社長 2020年4月 当社執行役員製造本部長 2020年4月 J R C C & M株式会社取締役 2024年5月 当社取締役製造本部長 2026年3月 当社取締役 コンベヤカンパニー C E O 兼製造本部長(現任)	(注) 2	100,960
取締役	江副 義昭	1972年6月3日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社営業本部副部長 2014年4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長 2016年6月 商栄機材株式会社取締役 2017年4月 当社執行役員営業本部兼ソリューション推進部長 2023年4月 当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長 2024年5月 当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長 2026年3月 当社取締役 コンベヤカンパニーグローバルビジネス本部長(現任)	(注) 2	100,420

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常川 陽介	1986年 6 月12日	2010年 2 月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2013年10月 公認会計士登録 2015年 4 月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2017年12月 インテグラル株式会社入社 2019年 4 月 当社へ出向 執行役員 I P O 推進室長 2021年 3 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長 2023年 4 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業副本部長 2024年 1 月 インテグラル株式会社ディレクター 2024年 4 月 当社入社 執行役員経営管理本部長 C F O 兼 C S O 兼戦略投資部部長 2024年 5 月 当社取締役経営管理本部長 C F O 兼 C S O 兼戦略投資部部長 2024年 6 月 中村自働機械株式会社代表取締役社長 2024年 9 月 三好機械産業株式会社取締役 2024年 9 月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社 J R C E & E)取締役 2024年11月 当社取締役 C F O 兼 C S O 兼経営管理本部長兼戦略兼ロボットSI事業本部長兼経営戦略投資部部長 2025年 6 月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社 J R C E & E)監査役(現任) 2025年10月 株式会社セイコーテック監査役 2026年 3 月 当社取締役副社長兼 C F O 兼経営管理本部長兼戦略投資部部長(現任)	(注) 2	183,500
取締役	沖野 公秀	1968年 7 月11日	1992年 4 月 ポストンコンサルティンググループ入所 2002年 5 月 トランスコスモス株式会社入社常務執行役員 2013年 5 月 サンフロンティア不動産株式会社入社 2014年 6 月 エムスリー株式会社入社 2014年10月 エムスリーマーケティング株式会社代表取締役社長 2017年 1 月 株式会社ポピンズ執行役員 2017年10月 個人事業としてコンサルティング業(現任) 2017年11月 株式会社ブランテックコンサルティング取締役シニアパートナー 2018年 6 月 N A B L A S 株式会社取締役 2019年 2 月 株式会社 O l l o シニアアドバイザー 2021年 5 月 当社社外取締役(現任) 2022年 1 月 未来ヤタガラス合同会社設立代表社員(現任) 2023年 3 月 株式会社 O l l o 取締役(現任) 2024年 4 月 株式会社フューチャーシンクス取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	林田 信弘	1957年12月12日	1980年 4 月 株式会社大塚商会入社 1989年 7 月 株式会社福井製作所入社 1994年 3 月 当社入社 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 4 月 当社取締役管理本部長 2014年 4 月 当社取締役社長室室長 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	150,000
取締役 (監査等委員)	引地 健児	1976年 7 月13日	2003年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2016年11月 引地公認会計士事務所開設代表(現任) 2019年 4 月 公立大学法人鳥取環境大学講師 2019年 6 月 社会福祉法人花修会監事 2019年 7 月 ストロングアライアンス合同会社プリンシパル(現任) 2020年 5 月 公益財団法人タイガー育英会監事(現任) 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 8 月 監査法人ハルク社員(現任) 2024年 6 月 堺泉北埠頭株式会社監査役(現任) 2025年 3 月 株式会社カケフホールディングス監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	本田 千尋 戸籍上の氏名： 上原 千尋	1980年5月16日	2010年8月 関西合同法律事務所入所 2010年8月 大阪弁護士会登録 2019年1月 株式会社グランドゥース 2019年6月 株式会社グランドゥース常勤監査役 2021年1月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス法 務部長 2024年5月 南大阪法律事務所 2025年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年2月 ブログレ法律特許事務所(現任) 2026年3月 山本通産株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					2,586,780

- (注) 1. 取締役 沖野公秀、引地健児、本田千尋は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長浜口稔の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフの所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、以下の2名を選任しております。

役職名	氏名
執行役員 経営管理本部経営企画室長	山口 尚之
執行役員 国内営業本部長	奥村 大郎

b. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	浜口 稔	1964年12月11日	1987年4月 浜口鉄工株式会社入社 1991年4月 当社入社 1996年5月 当社取締役 2000年5月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司総経理 2005年4月 当社常務取締役 2006年5月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年7月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長 2011年4月 当社取締役副社長 2011年6月 東邦機械工業株式会社(現株式会社東邦大信)取締役 2012年11月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事 2014年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 商栄機材株式会社代表取締役社長 2017年9月 吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司執行董事(現任) 2018年1月 株式会社大成代表取締役社長 2023年4月 当社ロボットSI事業本部長 2024年5月 J R C C & M株式会社代表取締役会長 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社J R C E & E)取締役	(注) 2	1,954,060 (注) 4
取締役	常川 陽介	1986年6月12日	2010年2月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2013年10月 公認会計士登録 2015年4月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2017年12月 インテグラル株式会社入社 2019年4月 当社へ出向 執行役員I P O推進室長 2021年3月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長 2023年4月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業副本部長 2024年1月 インテグラル株式会社ディレクター 2024年4月 当社入社 執行役員経営管理本部長C F O兼C S O兼戦略投資部部長 2024年5月 当社取締役経営管理本部長C F O兼C S O兼戦略投資部部長 2024年6月 中村自働機械株式会社代表取締役社長 2024年9月 三好機械産業株式会社取締役 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社J R C E & E)取締役 2024年11月 当社取締役C F O兼C S O兼経営管理本部長兼戦略兼ロボットSI事業本部長兼経営戦略投資部部長 2024年11月 株式会社高橋汽罐工業(現株式会社J R C E & E)監査役(現任) 2025年6月 株式会社セイコーテック監査役 2025年10月 当社取締役副社長兼C F O兼経営管理本部長兼戦略投資部部長(現任) 2026年3月	(注) 2	183,500
取締役	佐藤 嘉宰	1972年6月2日	1994年1月 当社入社 2010年3月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年6月 商栄機材株式会社取締役 2016年10月 同社取締役副社長 2020年4月 当社執行役員製造本部長 2020年4月 J R C C & M株式会社取締役 2024年5月 当社取締役製造本部長 2026年3月 当社取締役 コンベヤカンパニーC E O兼製造本部長(現任)	(注) 2	100,960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江副 義昭	1972年 6 月 3 日	1996年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社営業本部副部長 2014年 4 月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長 2016年 6 月 商栄機材株式会社取締役 2017年 4 月 当社執行役員営業本部兼ソリューション推進部長 2023年 4 月 当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長 2024年 5 月 当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長 2026年 3 月 当社取締役 コンベヤカンパニーグローバルビジネス本部長(現任)	(注) 2	100,420
取締役	築山 英明	1968年 9 月 10 日	1991年 4 月 日本トムソン株式会社入社 2010年 7 月 艾克欧東晟商貿(上海)有限公司へ出向 副総経 理 2016年 10 月 当社入社 2016年 11 月 商栄機材株式会社へ出向 2020年 4 月 同社執行役員事業統括責任者 2021年 12 月 同社取締役 2024年 5 月 同社代表取締役社長 2024年 9 月 向井化工機株式会社代表取締役社長(現任) 2024年 9 月 J R C C & M株式会社代表取締役社長 当社取締役 環境エネルギーカンパニー C E O (現任) 株式会社 J R C E & E 代表取締役社長(現任)	(注) 2	16,500
取締役	沖野 公秀	1968年 7 月 11 日	1992年 4 月 ポストンコンサルティンググループ入所 2002年 5 月 トランスコスモス株式会社入社常務執行役員 2013年 5 月 サンフロンティア不動産株式会社入社 2014年 6 月 エムスリー株式会社入社 2014年 10 月 エムスリーマーケティング株式会社代表取締役 社長 2017年 1 月 株式会社ポピンズ執行役員 2017年 10 月 個人事業としてコンサルティング業(現任) 2017年 11 月 株式会社プランテックコンサルティング取締役 シニアパートナー 2018年 6 月 N A B L A S 株式会社取締役 2019年 2 月 株式会社 O 1 1 o シニアアドバイザー 2021年 5 月 当社社外取締役(現任) 2022年 1 月 未来ヤタガラス合同会社設立代表社員(現任) 2023年 3 月 株式会社 O 1 1 o 取締役(現任) 2024年 4 月 株式会社フューチャーシンクス取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	林田 信弘	1957年 12 月 12 日	1980年 4 月 株式会社大塚商会入社 1989年 7 月 株式会社福井製作所入社 1994年 3 月 当社入社 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 4 月 当社取締役管理本部長 2014年 4 月 当社取締役社長室室長 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	150,000
取締役 (監査等委員)	引地 健児	1976年 7 月 13 日	2003年 10 月 新日本監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2016年 11 月 引地公認会計士事務所開設代表(現任) 2019年 4 月 公立大学法人鳥取環境大学講師 2019年 6 月 社会福祉法人花修会監事 2019年 7 月 ストロングアライアンス合同会社プリンシパル (現任) 2020年 5 月 公益財団法人タイガー育英会監事(現任) 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 8 月 監査法人ハルク社員(現任) 2024年 6 月 堺泉北埠頭株式会社監査役(現任) 2025年 3 月 株式会社カケフホールディングス監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	本田 千尋 戸籍上の氏名： 上原 千尋	1980年 5月16日	2010年 8月 関西合同法律事務所入所 2010年 8月 大阪弁護士会登録 2019年 1月 株式会社グランドウース 2019年 6月 株式会社グランドウース常勤監査役 2021年 1月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス法 務部長 2024年 5月 南大阪法律事務所 2025年 5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年 2月 ブログレ法律特許事務所(現任) 2026年 3月 山本通産株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					2,586,780

- (注) 1. 取締役 沖野公秀、引地健児、本田千尋は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長浜口稔の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフの所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、以下の2名を選任しております。

役職名	氏名
執行役員 経営管理本部経営企画室長	山口 尚之
執行役員 国内営業本部長	奥村 大郎

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役3名を選任しております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

社外取締役沖野公秀は、経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待して選任しております。

社外取締役監査等委員の引地健児は、公認会計士資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び経験を有していることから、当社の業務執行体制について会計面からの適切な監査・監督を期待して選任しております。

社外取締役監査等委員の本田千尋は、弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の業務執行体制について法律的な側面からの監査・監督を期待して選任しております。

社外取締役は当社株式を有しておらず、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役沖野公秀、引地健児及び本田千尋の3名を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会への出席を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、監査等委員会と定期的にコミュニケーションの機会を持ち、意見交換及び情報の共有を行い、監督・監査機能の向上を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席を通じて、内部監査、常勤監査等委員による監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べているほか、監査等委員会、内部監査室、監査法人の三者で行われる連絡会を通じて、相互に監査計画や監査報告を共有するとともに、意見交換及び情報共有を行い、監督・監査機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役である監査等委員2名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。

当社の監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査では毎期策定される監査計画に基づき、常勤監査等委員が中心となり、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。その内容について監査等委員会に反映させ、取締役の職務執行を監視できる体制としております。

また、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から監査計画の提出及び監査実施結果の報告を受けるほか、監査法人及び内部監査室との間で定期的な意見交換を通じて、また社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と定期的に情報交換や意見交換を行う等、相互連携を図っております。

なお、監査等委員の引地健児は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、専門的見地から当社業務執行に関する監督を行っております。また、監査等委員の橋森有紀・本田千尋は弁護士としての企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有しており、専門的見地から当社業務執行に関する監督を行っております。

当事業年度は、監査等委員会を月1回を原則に18回開催しております。

各監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

監査等委員会の活動状況

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役 常勤監査等委員	林田 信弘	18回	18回(100%)
社外取締役 監査等委員	引地 健児	18回	18回(100%)
社外取締役 監査等委員	本田 千尋 戸籍上の氏名： 上原 千尋	15回	15回(100%)
社外取締役 監査等委員	橋森 有紀	3回	3回(100%)

(注) 1. 開催回数は、各監査等委員の在任期間中の監査等委員会の開催回数を記載しております。

2. 橋森有紀氏は、2025年5月28日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

3. 本田千尋氏は、2025年5月28日開催の第34回定時株主総会において取締役に就任しております。

4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役林田信弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。

当事業年度における監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

また、常勤監査等委員の活動状況としては、監査等委員会の議長を務め議事録作成等の事務を執り行う他、重要会議への出席、内部監査室との連携、稟議書等の重要書類の閲覧、交際費等の経費の使用状況の確認等を行い、必要に応じて業務執行取締役や部門責任者等より報告を受け情報の収集を行っております。常勤監査等委員の活動内容は監査調書としてとりまとめ監査等委員会で報告し、議論を行っております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として全ての部署から独立した内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。当社の業務及び制度に精通した従業員を1名配置しており、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人と連携し、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施しております。内部監査は、年間の内部監査基本計画及び当該基本計画を踏まえ、リスク分析を行い、具体的

な部門ごとの監査項目を設定した内部監査実施計画書に則り監査を行い、監査結果については代表取締役社長に都度報告されるとともに、取締役会に定期的に報告される体制となっております。また、監査等委員会、監査法人と監査計画や監査実施結果を共有するほか、適宜意見交換を行い、相互連携を図ることで実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

久保田 裕

三宅 潔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 32名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、会計監査人選任議案の内容を審議・決定致します。審議の結果、必要があると判断した場合には株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、有限責任 あずさ監査法人を専任した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受けました。

また、期中及び期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき評価した結果、監査法人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,948		34,600	
連結子会社				
計	38,948		34,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査法人から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人と協議の上で、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査等委員会（移行前は監査役会）の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査法人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2022年5月27日開催の第31期定時株主総会において、取締役は年額75,000千円以内、監査役は年額15,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2025年5月28日開催の第34期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬として、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、指名・報酬委員会による諮問を経たうえで、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針とし、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、株式報酬（非金銭報酬）により構成することとしております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役に求められる能力や経験、職責ならびに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で決定することとしております。

b. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、当社グループ全体の業績に対する連動制を高めるため、連結売上高、連結営業利益及び連結当期純利益より役位等に応じた指標を採用し、指標の達成度合いに応じて支給額を決定することとしております。

c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的に、非金銭報酬等として株式報酬制度を導入しております。各取締役の金銭報酬比率をもとに算定し、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、株主総会において決議された株式報酬額の総額の枠内で決定することとしております。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能し、株価の変動による利益・リスクを株主と共有するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役及び代表取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会決議によって決定することとしております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、2025年5月28日開催の臨時取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	159,184 (4,800)	123,168 (4,800)	21,238	14,778	6 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	19,050 (9,450)	19,050 (9,450)	-	-	4 (3)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性、保有に伴うリスクの観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は必要に応じて保有継続の合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	167,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6,092	取引関係を維持・強化するための、取引先持株会を通じた取得であります。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増減した銘柄を含んでおりません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日工(株)	98,988	94,348	コンベヤ事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	86,813	65,005		
(株)日伝	18,974	18,081	コンベヤ事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	有
	48,575	51,820		
(株)横浜フィナンシャルグループ	9,197	-	預金等の銀行取引があり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持のため保有しております。中村自働機械株式会社を吸収合併したことにより株式数が増加しております。	無
	15,542	-		
東京自働機械(株)	3,600	-	ロボットSI事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。中村自働機械株式会社を吸収合併したこと及び取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	14,418	-		
レンゴー(株)	1,102	-	ロボットSI事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しております。中村自働機械株式会社を吸収合併したことにより株式数が増加しております。	無
	1,719	-		

(注) 「定量的な保有効果の記載」が困難であるため、記載しておりません。なお、企業価値向上のための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに取締役会にて必要に応じて保有の意義を評価・検証しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 2,431,302	4 2,585,441
受取手形	387,634	3 106,432
売掛金	1,631,052	1,947,797
電子記録債権	2 1,142,516	2、3 1,315,871
完成工事未収入金	162,176	175,997
契約資産	-	23,556
商品及び製品	555,663	563,792
仕掛品	657,799	759,685
未成工事支出金	125,649	180,631
原材料及び貯蔵品	190,300	178,072
未収還付法人税等	43,986	76,619
未収還付消費税等	42,840	39,557
その他	90,134	126,476
貸倒引当金	5,475	3,688
流動資産合計	7,455,580	8,076,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,434,942	3,515,598
減価償却累計額	2,322,888	2,392,852
建物及び構築物（純額）	1,112,054	1,122,746
機械装置及び運搬具	4,019,611	4,450,768
減価償却累計額	3,681,962	3,756,641
機械装置及び運搬具（純額）	337,648	694,127
土地	1,796,131	1,715,793
その他	789,297	559,617
減価償却累計額	487,827	499,551
その他（純額）	301,469	60,066
有形固定資産合計	3,547,303	3,592,733
無形固定資産		
のれん	430,302	521,727
ソフトウェア	102,624	100,248
顧客関連資産	265,200	238,000
その他	490	327
無形固定資産合計	798,616	860,303
投資その他の資産		
投資有価証券	1 216,862	1 190,690
繰延税金資産	106,092	116,769
退職給付に係る資産	170,653	159,198
その他	1 806,623	1 314,570
貸倒引当金	-	135
投資その他の資産合計	1,300,231	781,095
固定資産合計	5,646,152	5,234,132
資産合計	13,101,732	13,310,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,479,950	3 999,029
電子記録債務	76,122	3 149,602
1年内返済予定の長期借入金	472,142	785,022
短期借入金	4 1,800,000	4 250,000
未払法人税等	444,329	186,046
賞与引当金	155,936	182,901
契約負債	348,844	436,915
工事未払金	44,059	79,981
未成工事受入金	221,353	132,882
未払配当金	867	1,014
その他	614,142	569,603
流動負債合計	5,657,748	3,773,000
固定負債		
長期借入金	2,356,785	3,350,365
退職給付に係る負債	93,200	69,868
繰延税金負債	182,990	55,686
その他	196,975	222,644
固定負債合計	2,829,952	3,698,566
負債合計	8,487,700	7,471,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,415	182,650
資本剰余金	51,415	102,650
利益剰余金	4,691,581	5,712,741
自己株式	354,262	230,983
株主資本合計	4,520,150	5,767,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,500	36,732
為替換算調整勘定	-	18,475
退職給付に係る調整累計額	59,508	53,038
その他の包括利益累計額合計	93,009	71,296
新株予約権	872	453
純資産合計	4,614,032	5,838,809
負債純資産合計	13,101,732	13,310,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	11,064,571	13,746,885
売上原価	7,065,536	8,867,825
売上総利益	3,999,035	4,879,060
販売費及び一般管理費	1, 2 2,623,326	1, 2 2,914,996
営業利益	1,375,709	1,964,063
営業外収益		
受取利息	206	4,921
受取配当金	4,957	5,998
為替差益	3,354	-
スクラップ売却益	29,960	22,778
その他	16,812	12,489
営業外収益合計	55,291	46,188
営業外費用		
支払利息	24,944	43,818
持分法による投資損失	-	33,795
為替差損	-	327
匿名組合投資損失	-	21,345
その他	1,125	6,378
営業外費用合計	26,070	105,665
経常利益	1,404,930	1,904,585
特別利益		
固定資産売却益	3 153	3 5,016
投資有価証券売却益	-	7,154
保険解約返戻金	84,089	16,731
負ののれん発生益	34,654	-
国庫補助金	-	36,000
特別利益合計	118,898	64,903
特別損失		
固定資産除却損	4 37,620	4 10,081
固定資産売却損	5 1,866	-
減損損失	6 29,655	-
保険解約損	-	3,375
その他	509	215
特別損失合計	69,651	13,673
税金等調整前当期純利益	1,454,177	1,955,815
法人税、住民税及び事業税	498,306	668,535
法人税等調整額	122,796	135,729
法人税等合計	375,509	532,805
当期純利益	1,078,667	1,423,009
親会社株主に帰属する当期純利益	1,078,667	1,423,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
当期純利益	1,078,667	1,423,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	689	3,231
退職給付に係る調整額	18,388	6,469
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18,475
その他の包括利益合計	19,078	21,713
包括利益	1,097,746	1,401,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,097,746	1,401,296

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	131,415	51,415	4,236,995	698,493	3,721,332
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			415,295		415,295
連結範囲の変動			18,665		18,665
自己株式の処分（新株予約権の行使）		227,451		344,231	116,779
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替		227,451	227,451		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,078,667		1,078,667
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	454,586	344,231	798,818
当期末残高	131,415	51,415	4,691,581	354,262	4,520,150

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,915	-	41,119	75,034	980	3,797,347
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						-
剰余金の配当						415,295
連結範囲の変動						18,665
自己株式の処分（新株予約権の行使）						116,779
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						-
自己株式の処分						-
自己株式処分差損の振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,078,667
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	-	18,388	17,974	107	17,867
当期変動額合計	414	-	18,388	17,974	107	816,685
当期末残高	33,500	-	59,508	93,009	872	4,614,032

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	131,415	51,415	4,691,581	354,262	4,520,150
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	51,235	51,235			102,470
剰余金の配当			342,090		342,090
連結範囲の変動			7,187		7,187
自己株式の処分（新株予約権の行使）		89,529		149,035	59,505
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		6,094		58,354	64,449
自己株式の処分		16,488		50,161	66,650
自己株式処分差損の振替		66,946	66,946		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,423,009		1,423,009
自己株式の取得				134,272	134,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51,235	51,235	1,021,159	123,278	1,246,909
当期末残高	182,650	102,650	5,712,741	230,983	5,767,059

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,500	-	59,508	93,009	872	4,614,032
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						102,470
剰余金の配当						342,090
連結範囲の変動						7,187
自己株式の処分（新株予約権の行使）						59,505
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						64,449
自己株式の処分						66,650
自己株式処分差損の振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,423,009
自己株式の取得						134,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,231	18,475	6,469	21,713	419	22,132
当期変動額合計	3,231	18,475	6,469	21,713	419	1,224,777
当期末残高	36,732	18,475	53,038	71,296	453	5,838,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,454,177	1,955,815
減価償却費	255,911	385,806
のれん償却額	16,370	54,299
持分法による投資損益（は益）	-	33,795
負ののれん発生益	34,654	-
減損損失	29,655	-
固定資産売却損益（は益）	1,712	5,016
固定資産除却損	37,620	10,081
保険解約返戻金	84,089	16,731
保険解約損益（は益）	509	3,375
賞与引当金の増減額（は減少）	3,687	22,285
貸倒引当金の増減額（は減少）	211	1,978
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	13,280	6,969
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,082	23,331
受取利息及び受取配当金	4,622	10,919
国庫補助金	-	36,000
為替差損益（は益）	28	590
支払利息	24,944	43,818
売上債権の増減額（は増加）	603,000	227,853
棚卸資産の増減額（は増加）	234,136	88,521
仕入債務の増減額（は減少）	299,823	411,625
投資有価証券売却損益（は益）	-	7,133
未収消費税等の増減額（は増加）	42,521	3,283
未払消費税等の増減額（は減少）	12,584	37,500
未払費用の増減額（は減少）	12,849	15,864
その他	37,788	109,706
小計	1,698,837	1,852,902
利息及び配当金の受取額	902	6,924
利息の支払額	24,228	42,786
補助金の受取額	-	36,000
法人税等の支払額	180,896	1,028,369
法人税等の還付額	181,888	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,676,503	824,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	275,602	578,550
有形固定資産の売却による収入	70,350	103,198
無形固定資産の取得による支出	34,586	34,058
投資有価証券の取得による支出	77,410	2,688
投資有価証券の売却による収入	-	57,958
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,194,468	2 221,881
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3 108,840	-
定期預金の増減額（は増加）	61,200	-
別段預金の預入による支出	2,000	189
保険積立金の積立による支出	15,055	20,629
保険積立金の解約による収入	207,618	565,809
敷金の回収による収入	1,021	19,759
敷金の差入による支出	27,560	30,408
その他	23,757	28,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,153,895	113,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,581,932	1,550,000
長期借入金の返済による支出	778,390	593,539
長期借入れによる収入	-	1,900,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	102,424
リース債務の返済による支出	60	-
自己株式の取得による支出	-	134,272
配当金の支払額	413,791	341,944
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	115,334	59,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	505,024	558,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	590
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,027,603	153,948
現金及び現金同等物の期首残高	1,402,334	2,429,938
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,429,938	1 2,583,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

J R C C & M株式会社

株式会社高橋汽罐工業

向井化工機株式会社

(J R C C & M株式会社の完全子会社、当社孫会社)

株式会社セイコーテック

(J R C C & M株式会社の完全子会社、当社孫会社)

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより株式会社セイコーテックを新たに連結の範囲に含めております。

また連結子会社でありました株式会社大成及び中村自働機械株式会社は、株式会社 J R C を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

J R C I F M C O . , L t d .

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社については、事業年度末日と連結決算日は一致しております。

なお、当連結会計年度より株式会社高橋汽罐工業は、決算日を3月31日から2月28日に変更しております。当該子会社の2026年1月1日から2026年2月28日までの2ヶ月の損益については連結財務諸表を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。この変更による損益への影響は軽微であります。向井化工機株式会社は、決算日を8月31日から2月28日に変更しております。連結財務諸表を作成するにあたっては、従来から連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していたため当該決算期の変更による影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品・商品・仕掛品・未成工事支出金

主として総平均法による原価法

ただし、受注生産品は主として個別法による原価法

b 原材料

主として総平均法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退

職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、コンベヤ事業、環境プラント事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ事業、環境プラント事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社グループでは、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年から10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	106,092	116,769

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて判断しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、市場環境の変化、経営目標の未達により、翌期の業績に影響を与える可能性があります、そのいずれも繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	75,167千円	22,896千円
その他(関係会社出資金)	17,340千円	17,340千円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
電子記録債権譲渡高	29,277千円	18,915千円

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計期間 (2026年2月28日)
受取手形	-千円	33,040千円
電子記録債権	- "	164,945 "
支払手形	- "	221,149 "
電子記録債務	- "	32,590 "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	3,800,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000 "	250,000 "
差引額	2,000,000千円	2,750,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
運賃	228,848千円	215,890千円
役員報酬	171,844 "	282,776 "
給料及び手当	871,666 "	968,607 "
賞与引当金繰入額	66,646 "	78,199 "
退職給付費用	23,138 "	16,866 "
支払手数料	409,565 "	203,816 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	1,137千円	1,643千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	-千円	126千円
機械装置及び運搬具	153 "	4,563 "
土地	- "	325 "
計	153千円	5,016千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	21,221千円	8,757千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	80 "	1,147 "
解体工事費用	11,319 "	176 "
権利金	5,000 "	- "
ソフトウェア	0 "	- "
計	37,620千円	10,081千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
土地	1,866千円	-千円
計	1,866千円	-千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
環境プラント事業用資産	建物及び構築物	福島県	653千円
環境プラント事業用資産	土地	福島県	29,001千円

事業用固定資産のうち一部について処分予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは原則として、各事業所や関係会社を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。また、売却の意思決定をした資産については当該資産単独でグルーピングしております。

回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,449	7,396
組替調整額	-	350
法人税等及び税効果調整前	1,449	7,747
法人税等及び税効果額	759	4,515
その他有価証券評価差額金	689	3,231
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32,881	1,225
組替調整額	6,392	9,680
法人税等及び税効果調整前	26,489	8,454
法人税等及び税効果額	8,100	1,985
退職給付に係る調整額	18,388	6,469
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	18,475
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18,475
その他の包括利益合計	19,078	21,713

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,824,860	-	-	12,824,860

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,360	-	343,180	353,180

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

ストックオプションの行使による自己株式の減少 343,180株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	872	
合計			-	-	-	872	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	254,698	21.00	2024年2月29日	2024年5月29日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	160,596	13.00	2024年8月31日	2024年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162,131	13.00	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,824,860	292,760	-	13,117,620

(変動事由の概要)

発行済株式の増加の内訳は次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による増加 292,760株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	353,180	101,283	256,580	197,883

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付による増加 100,000株

単元未満株式の買取による増加 43株

譲渡制限付株式の取得による増加 1,240株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

ストックオプションの行使による自己株式の減少 148,580株

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 58,000株

株式会社セイコーテックを完全子会社とする株式交換による減少 50,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	453
合計			-	-	-	-	453

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	162,131	13.00	2025年2月28日	2025年5月29日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	179,959	14.00	2025年8月31日	2025年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,475	19.00	2026年2月28日	2026年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	2,431,302千円	2,585,441千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
別段預金	1,364 "	1,553 "
現金及び現金同等物	2,429,938千円	2,583,887千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社高橋汽罐工業、向井化工機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,467,555千円
固定資産	1,076,772 "
のれん	399,389 "
顧客関連資産	272,000 "
流動負債	689,221 "
固定負債	348,796 "
株式の取得価額	2,177,700千円
現金及び現金同等物	983,231 "
差引：取得による支出	1,194,468千円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社セイコーテックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	323,094千円
固定資産	173,508 "
のれん	145,725 "
流動負債	108,928 "
固定負債	26,540 "
株式の取得価額	506,860千円
株式交換による自己株式の処分	66,650 "
現金及び現金同等物	218,328 "
差引：取得による支出	221,881千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに中村自働機械株式会社及び三好機械産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	249,322千円
固定資産	218,880 "
流動負債	303,004 "
固定負債	158,557 "
負ののれん発生益	3,641 "
<hr/>	
株式の取得価額	3,000千円
現金及び現金同等物	111,840 "
<hr/>	
差引：取得による収入	108,840千円

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	14,564千円	48,659千円
1年超	71,202千円	68,840千円
合計	85,766千円	117,500千円

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては社内規則に基づき、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び工事未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	141,694	141,694	-
資産計	141,694	141,694	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,828,928	2,828,928	-
負債計	2,828,928	2,828,928	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「工事未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
関係会社株式	75,167
関係会社出資金	17,340
出資金	1,757

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	167,794	167,794	-
資産計	167,794	167,794	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	4,135,388	4,135,388	-
負債計	4,135,388	4,135,388	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「工事未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	22,896
関係会社出資金	17,340
出資金	1,697

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,431,302	-	-	-
受取手形	387,634	-	-	-
売掛金	1,631,052	-	-	-
電子記録債権	1,142,516	-	-	-
完成工事未収入金	162,176	-	-	-
合計	5,754,681	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,585,441	-	-	-
受取手形	106,432	-	-	-
売掛金	1,947,797	-	-	-
電子記録債権	1,315,871	-	-	-
完成工事未収入金	175,997	-	-	-
合計	6,131,539	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	472,142	472,142	472,142	472,142	470,357	470,000
合計	472,142	472,142	472,142	472,142	470,357	470,000

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	785,022	784,302	784,302	782,160	746,320	253,280
合計	785,022	784,302	784,302	782,160	746,320	253,280

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	141,694	-	-	141,694
資産計	141,694	-	-	141,694

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	167,794	-	-	167,794
資産計	167,794	-	-	167,794

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,828,928	-	2,828,928
負債計	-	2,828,928	-	2,828,928

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,135,388	-	4,135,388
負債計	-	4,135,388	-	4,135,388

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	141,694	91,390	50,304
合計		141,694	91,390	50,304

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額75,167千円)、関係会社出資金(連結貸借対照表計上額17,340千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額1,757千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	153,376	87,635	65,740
小計		153,376	87,635	65,740
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,418	15,943	1,525
小計		14,418	15,943	1,525
合計		167,794	103,579	64,215

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 22,896千円)、関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 17,340千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額 1,697千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	57,958	7,154	20
合計	57,958	7,154	20

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	590,359千円	522,306千円
勤務費用	51,616 "	44,625 "
利息費用	5,018 "	8,304 "
数理計算上の差異の発生額	40,326 "	48,471 "
退職給付の支払額	84,361 "	59,846 "
簡便法から原則法への変更(注)	- "	24,637 "
その他	- "	3,861 "
退職給付債務の期末残高	522,306 "	592,360 "

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	721,242千円	692,959千円
期待運用収益	18,031 "	17,323 "
数理計算上の差異の発生額	7,445 "	49,697 "
事業主からの拠出額	45,492 "	51,424 "
退職給付の支払額	84,361 "	59,846 "
年金資産の期末残高	692,959 "	751,559 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	522,306千円	592,360千円
年金資産	692,959 "	751,559 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,653 "	159,198 "
退職給付に係る資産	170,653千円	159,198千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,653 "	159,198 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	51,616千円	44,625千円
利息費用	5,018 "	8,304 "
期待運用収益	18,031 "	17,323 "
数理計算上の差異の費用処理額	6,392 "	9,680 "
確定給付制度に係る退職給付費用	32,211 "	25,925 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	26,489千円	8,454千円
合計	26,489 "	8,454 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	85,722千円	77,267千円
合計	85,722 "	77,267 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
合同運用口	96.4%	96.7%
短期資金	3.6%	3.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、前連結会計年度は債券40.4%、株式40.3%、その他19.3%、当連結会計年度は債券39.7%、株式41.3%、その他18.9%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
割引率	1.59%	1.59%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
退職給付に係る負債の期首残高	77,888千円	93,200千円
連結子会社の取得に伴う増加額	18,393 "	- "
退職給付費用	13,205 "	12,403 "
退職給付の支払額	13,133 "	9,764 "
未払金への振替額	3,181 "	- "
簡便法から原則法への変更(注)	- "	24,637 "
その他	27 "	1,332 "
退職給付に係る負債の期末残高	93,200 "	69,868 "

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
非積立型制度の退職給付債務	93,200千円	69,868千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,200 "	69,868 "
退職給付に係る負債	93,200千円	69,868千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,200 "	69,868 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	13,205千円	当連結会計年度	12,403千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名	当社従業員 12名	当社従業員 33名 子会社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 5名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,041,180株	普通株式 378,620株	普通株式 279,400株	普通株式 267,720株
付与日	2020年2月28日	2020年2月28日	2022年2月28日	2022年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年2月14日 至 2030年1月31日	自 2022年2月14日 至 2030年1月31日	自 2024年2月25日 至 2032年1月31日	自 2024年2月25日 至 2032年1月31日

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 12名 子会社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 106,000株	普通株式 62,580株
付与日	2023年2月28日	2023年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年2月27日 至 2033年1月31日	自 2025年2月27日 至 2033年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	560,060	160,220	210,800	210,160
権利確定	-	-	-	-
権利行使	189,860	39,920	41,440	92,340
失効	8,300	19,140	17,400	3,980
未行使残	361,900	101,160	151,960	113,840

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	101,000	62,580
権利確定	-	-
権利行使	46,500	31,280
失効	3,000	-
未行使残	51,500	31,300

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
権利行使価格(円)	340	340	340	340
行使時平均株価(円)	1,164	1,145	1,195	1,042
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
権利行使価格(円)	488	488
行使時平均株価(円)	1,082	1,009
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

(注) 2023年6月16日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、取引事例法及びDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法により算定された価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	899,239千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	449,043千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	535千円	924千円
賞与引当金	49,469 "	57,940 "
減損損失	3,047 "	2,057 "
長期未払金	54,054 "	52,877 "
商標権	8,888 "	7,616 "
退職給付に係る負債	32,091 "	32,475 "
未払事業税	30,779 "	14,440 "
繰越欠損金	77,441 "	10,095 "
その他	53,367 "	83,435 "
繰延税金資産小計	309,676千円	261,862千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,387 "	665 "
繰延税金資産合計	257,288千円	261,196千円
繰延税金負債との相殺	148,468 "	144,427 "
繰延税金資産純額	108,820千円	116,769千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,699千円	21,973千円
特別償却準備金	14,487 "	4,844 "
退職給付に係る資産	52,185 "	50,012 "
子会社の時価評価による評価差額	116,699 "	68,017 "
その他	44,946 "	55,266 "
繰延税金負債合計	244,018千円	200,114千円
繰延税金資産との相殺	148,468 "	144,427 "
繰延税金負債純額	95,550千円	55,686千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
賃上げ促進税制による税額控除	2.0%	3.0%
負ののれん発生益	0.4%	-
抱合せ株式消滅差損益	-	1.7%
評価性引当額の増減	0.7%	1.0%
子会社合併による影響額	2.7%	0.1%
過年度法人税等	-	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	27.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（連結子会社の吸収合併）

当社は2025年1月7日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社大成並びに中村自動機械株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、本合併）を行うことを決議し、2025年3月1日付で当社と株式会社大成及び中村自動機械株式会社は合併致しました。

1. 取引の概要

株式会社大成

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社 J R C

事業の内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス並びにロボットを活用した自動設備等の設計・製造・販売

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社大成

事業の内容 工業用ゴム製品の製造・加工・販売

(2) 企業結合日

2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 J R C を存続会社、株式会社大成を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、ここ近年需要に伸びがある化学プラント・水処理プラント向けの更新案件についての体制強化が必要になり、このセグメントを更に成長させていくために、大成を吸収合併することで、経営資源の有効活用や組織運営の効率化等、お客様への提供価値の最大化を図ること等を目的としております。

中村自動機械株式会社

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社 J R C

事業の内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス並びにロボットを活用した自動設備等の設計・製造・販売

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 中村自動機械株式会社

事業の内容 各種自動機械・包装機械・省力化機械・その他付帯装置の設計・製作

(2) 企業結合日

2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 J R C を存続会社、中村自動機械株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、中村自動機械株式会社を吸収合併することで、経営資源の有効活用や、組織運営の効率化等、お客様への提供価値の最大化を図り、ロボット自動化コンソーシアム実現も加速することができ、本合併により、市場シェアを拡大するとともに、グループのシナジーを活かして、より一層の付加価値の提供、業界・社会の課題解決に貢献してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（株式取得による企業結合）

当社の子会社である J R C C & M 株式会社は、2025年9月18日開催の取締役会において、株式会社セイコーテックの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲受契約を締結し、2025年10月31日付で同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社セイコーテック
事業の内容	プラント工事、工業用製品の設計・製造

(2) 企業結合を行う主な理由

当社の連結子会社である J R C C & M 株式会社は1976年の創業以来、ごみ処理施設、水処理施設、バイオマス施設等の環境プラント向けコンベヤを中心としたマテハン機器の設計・製造・据付・メンテナンスを事業としてまいりました。これまでに、北海道から九州まで全国200箇所以上の施設に1,000基を超える製品を納入しております。近年、これら施設からの旺盛な設備の更新需要を背景に事業を大きく成長させていることから、2025年2月期よりコンベヤ事業に含まれていた環境プラント向けソリューション事業を「環境プラント事業」として分離し、新たな成長の柱と位置付けております。

一方、株式会社セイコーテックは2003年に設立され、ごみ処理施設、水処理施設内のプラント機器や公共上下水道設備等の機器据付、更新・修繕を行っております。さらに、同施設内のボイラ等の清掃業務、搬送機器の整備、プラント配管工事、タンク更新工事、重量物運搬工事および付帯工事まで幅広く手掛け、総合的な施工対応力を強みとしております。

株式会社セイコーテックのグループ参画により、施工領域での対応力・動員力を拡充し、双方の経験・技術・ノウハウの融合を通じて、環境プラント（ごみ処理施設、水処理施設、バイオマス発電施設）における現場施工力を一段と補完・強化いたします。これにより、既存顧客へのクロスセル拡大、J R C C & M 株式会社の製造工場（兵庫県・福島県）との連携や施工領域の拡充によるアップセル等を通じて、さらなる事業成長を実現してまいります。

さらに、昨年度当社グループに参画した、関東に拠点を置く工事会社（株式会社高橋汽罐工業、向井化工機株式会社）との連携を通じて、東日本エリアにおける案件の獲得力・対応力を高め、同エリアでの事業展開を加速してまいります。

当社グループは、本株式取得により、少子高齢化や現場の若年化に伴うノウハウ継承の不足、サービス提供が可能なメーカーの不在、現場工事業者の減少といったエンドユーザーが抱える喫緊の課題に対して、株式会社セイコーテックを含めた一気通貫のトータルソリューションサービスを提供することで応えてまいります。今後も、グループシナジーの拡大を通じて、業界内での唯一無二の地位を確立し、社会課題の解決に大きく貢献する企業グループとしての役割を一層拡大してまいります。

(3) 企業結合日

2025年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年11月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	440,210千円
	自己株式	66,650千円
取得原価		506,860千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 50,746千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

145,725千円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	323,094千円
固定資産	173,508
資産合計	496,603

流動負債	108,928
固定負債	26,540
負債合計	135,468

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年9月24日に取得した株式会社高橋汽罐工業との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが175,032千円減少し、顧客関連資産が265,200千円、固定負債の繰延税金負債が90,168千円それぞれ増加しています。

前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益及び経常利益が2,312千円減少しております。

なお、のれん及びのれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産はいずれも10年で均等償却しています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	
製品	6,586,586	1,266,757	622,448	8,475,792
商品	909,515	309,692	91,695	1,310,903
工事	421,128	573,592	283,154	1,277,875
顧客との契約から生じる収益	7,917,230	2,150,042	997,298	11,064,571
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,917,230	2,150,042	997,298	11,064,571

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	
製品	6,636,786	847,901	764,417	8,249,105
商品	909,114	160,461	191,091	1,260,668
工事	2,640,084	1,132,715	464,311	4,237,111
顧客との契約から生じる収益	10,185,985	2,141,079	1,419,820	13,746,885
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,185,985	2,141,079	1,419,820	13,746,885

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,469,824	3,323,379
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,323,379	3,546,098
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	23,556
契約負債(期首残高)	7,382	570,197
契約負債(期末残高)	570,197	569,797

契約資産は、進捗度に基づき収益を認識した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首に計上されていた契約負債残高は1年以内に収益を認識し、取り崩されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にコンベヤ部品、環境プラント向けコンベヤの設計及び製造、販売、メンテナンスをしており、その他にロボットSI事業を展開しております。従って、当社の報告セグメントは「コンベヤ事業」及び「環境プラント事業」、「ロボットSI事業」から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンベヤ事業」は、主にアイドラ、ローラ、軽量型アイドラ・ローラ、プーリ、コンベヤ周辺機器、特殊品・実績品等の設計及び製造、販売をしております。

「環境プラント事業」は、全国の環境プラント施設（廃棄物・バイオマス・水処理施設）のコンベヤを中心としたマテハン機器の設計・製造・据付・メンテナンスを一貫として行っています。

「ロボットSI事業」は、製造現場の人材不足、生産性改善といった課題を解決するために、協働ロボットやパラレルリンクロボットを用いたロボットシステムを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンベヤ 事業	環境プラント 事業	ロボットSI 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,917,230	2,150,042	997,298	11,064,571	-	11,064,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,735	2,700	2,254	60,689	60,689	-
計	7,972,966	2,152,742	999,552	11,125,261	60,689	11,064,571
セグメント利益	1,697,554	451,862	25,634	2,175,050	799,341	1,375,709
セグメント資産	9,305,492	2,503,948	1,237,269	13,046,710	55,022	13,101,732
その他の項目						
減価償却費	196,753	25,429	11,560	233,743	22,168	255,911
のれんの償却額	7,977	6,756	1,636	16,370	-	16,370
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	399,095	7,463	-	406,559	19,575	426,135

(注) 1. セグメント利益の調整額 799,341千円には、セグメント間取引消去・その他調整額18,076千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 816,896千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費になります。

セグメント資産の調整額55,022千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。

その他の項目の減価償却費の調整額22,168千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,575千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

4. 2025年2月期においては企業結合に係る会計処理(取得原価の配分)を暫定的に実施しておりましたが、2026年2月期第2四半期連結会計期間において当該会計処理が確定しましたので、セグメント利益については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンベヤ 事業	環境プラント 事業	ロボットSI 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,185,985	2,141,079	1,419,820	13,746,885	-	13,746,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,222	42,965	-	73,187	73,187	-
計	10,216,208	2,184,044	1,419,820	13,820,073	73,187	13,746,885
セグメント利益	2,577,029	195,920	78,608	2,851,558	887,495	1,964,063
セグメント資産	10,282,151	3,048,571	768,444	14,099,166	788,790	13,310,376
その他の項目						
減価償却費	294,991	44,375	13,235	352,603	33,183	385,787
のれんの償却額	31,909	20,754	1,636	54,299	-	54,299
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	235,757	143,807	3,003	382,568	60,726	443,295

(注) 1. セグメント利益の調整額 887,495千円には、セグメント間取引消去・その他調整額68,706千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 956,201千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費になります。

セグメント資産の調整額 788,790千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。

その他の項目の減価償却費の調整額33,183千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 60,726千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	合計
減損損失	-	29,655	-	29,655

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	合計
当期償却額	7,977	6,756	1,636	16,370
当期末残高	311,113	108,552	10,635	430,302

(注) 「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	合計
当期償却額	31,909	20,754	1,636	54,299
当期末残高	274,454	233,523	13,750	521,727

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

「ロボットSI事業」セグメントにおいて、中村自働機械株式会社及び三好機械産業株式会社の株式を新たに取得したことで負ののれんが発生しております。これに伴い、負ののれん発生益34,654千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
1 株当たり純資産額	369.89円	451.89円
1 株当たり当期純利益	87.89円	111.64円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	80.78円	104.79円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,078,667	1,423,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,078,667	1,423,009
普通株式の期中平均株式数(株)	12,272,289	12,746,128
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,081,542	833,715
(うち新株予約権(株))	(1,081,542)	(833,715)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,614,032	5,838,809
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	872	453
(うち新株予約権(千円))	(872)	(453)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,613,159	5,838,355
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,471,680	12,919,737

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2025年12月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社高橋汽罐工業を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるJ R C C & M株式会社並びに株式会社セイコーテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、本合併)を行うことを決議し、2026年3月1日付で株式会社高橋汽罐工業とJ R C C & M株式会社及び株式会社セイコーテックは合併し、株式会社J R C E & Eに社名を変更しました。

1. 取引の概要

J R C C & M株式会社

(1) 結合当事業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社高橋汽罐工業
事業の内容 発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 J R C C & M株式会社
事業の内容 環境関係の各種コンベヤ・周辺機器、バイオマス発電設備関連品の設計・製造・据付・メンテナンス

(2) 企業結合日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社高橋汽罐工業を存続会社、J R C C & M株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社J R C E & E

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、環境プラント分野と発電プラント分野の知見を融合させ、「高いメンテナンス力・工事力」を実現することを主たる目的としております。3社が培ってきた経験・技術・ノウハウを一元化することで、設計から製作、工事、そしてメンテナンスに至るまでをワンストップで対応できる体制を構築いたします。これに伴い、顧客の設備保全・改良ニーズに対して、従来よりも規模の大きな新規のプラント建設工事にも対応が可能となり、これまでより迅速かつ高付加価値なソリューションを顧客へ提供し、業界内での競争優位性を確立してまいります。

株式会社セイコーテック

(1) 結合当事業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社高橋汽罐工業
事業の内容 発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社セイコーテック
事業の内容 プラント工事、工業用製品の設計・製造

(2) 企業結合日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社高橋汽罐工業を存続会社、株式会社セイコーテックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社J R C E & E

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、環境プラント分野と発電プラント分野の知見を融合させ、「高いメンテナンス力・工事力」を実現することを主たる目的としております。3社が培ってきた経験・技術・ノウハウを一元化することで、設計から製作、工事、そしてメンテナンスに至るまでをワンストップで対応できる体制を構築いたします。これに伴い、顧客の設備保全・改良ニーズに対して、従来よりも規模の大きな新規のプラント建設工事にも対応が可能となり、これまでより迅速かつ高付加価値なソリューションを顧客へ提供し、業界内での競争優位性を確立してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	250,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	472,142	785,022	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,188	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,356,785	3,350,365	1.1	2027年3月～ 2032年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,628,928	4,386,576	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	784,302	784,302	782,160	746,320

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,394,745	6,326,127	9,709,722	13,746,885
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	668,199	856,472	1,265,480	1,955,815
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	516,416	629,430	899,588	1,423,009
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	41.14	49.97	70.85	111.64

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	41.14	8.94	20.94	40.59

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 785,696	2 1,139,426
受取手形	359,427	106,432
売掛金	1 1,350,993	1 1,649,544
電子記録債権	1 969,215	1 1,221,589
商品及び製品	555,854	567,781
仕掛品	393,736	473,251
原材料及び貯蔵品	163,344	174,405
前渡金	27,339	37,459
前払費用	39,360	53,177
関係会社短期貸付金	287,740	160,560
その他	1 3,088	1 25,837
貸倒引当金	573	619
流動資産合計	4,935,223	5,608,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	673,808	705,337
構築物	16,300	16,270
機械及び装置	311,593	538,748
車両運搬具	2,427	1,906
工具、器具及び備品	50,778	42,705
土地	916,964	1,095,798
リース資産	-	1,100
建設仮勘定	239,494	5,071
有形固定資産合計	2,211,366	2,406,938
無形固定資産		
ソフトウェア	98,608	98,725
のれん	10,635	8,999
その他	127	112
無形固定資産合計	109,371	107,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	116,826	167,069
関係会社株式	2,255,384	2,155,282
出資金	-	195
関係会社出資金	17,340	17,340
関係会社長期貸付金	543,522	675,232
長期前払費用	6,248	23,454
前払年金費用	84,931	81,931
繰延税金資産	90,672	68,665
その他	137,863	153,387
貸倒引当金	108	135
投資その他の資産合計	3,252,679	3,342,423
固定資産合計	5,573,417	5,857,199
資産合計	10,508,641	11,466,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 957,395	538,612
買掛金	1 289,766	318,093
電子記録債務	16,881	150,484
短期借入金	2 1,800,000	2 1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	470,000	782,880
リース債務	-	1,188
未払金	138,949	223,971
未払費用	98,944	126,870
未払法人税等	357,000	117,500
契約負債	88,500	110,647
預り金	10,952	7,808
賞与引当金	106,821	131,125
その他	218,523	85,817
流動負債合計	4,553,734	3,644,997
固定負債		
長期借入金	2,350,000	3,346,080
長期未払金	175,761	168,200
資産除去債務	9,415	9,590
その他	4,018	11,516
固定負債合計	2,539,194	3,535,386
負債合計	7,092,929	7,180,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,415	182,650
資本剰余金		
資本準備金	51,415	102,650
資本剰余金合計	51,415	102,650
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14,158	4,041
圧縮積立金	-	20,164
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	1,521,087	2,142,790
利益剰余金合計	3,555,246	4,186,997
自己株式	354,262	230,983
株主資本合計	3,383,814	4,241,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,023	43,894
評価・換算差額等合計	31,023	43,894
新株予約権	872	453
純資産合計	3,415,711	4,285,663
負債純資産合計	10,508,641	11,466,047

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 8,276,153	1 9,366,293
売上原価	1 5,356,125	1 6,023,517
売上総利益	2,920,028	3,342,775
販売費及び一般管理費	2 1,913,079	2 2,253,218
営業利益	1,006,948	1,089,556
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 9,600	1 11,549
為替差益	3,354	-
スクラップ売却益	23,264	19,024
経営指導料	-	95,000
その他	1 10,200	1 6,998
営業外収益合計	46,419	132,572
営業外費用		
支払利息	23,252	46,366
為替差損	-	869
リース解約損	-	3,173
株式報酬費用消滅損	-	1,273
その他	1,417	1,427
営業外費用合計	24,670	53,110
経常利益	1,028,698	1,169,018
特別利益		
固定資産売却益	3 91	3 2,410
保険解約返戻金	20,631	-
抱合せ株式消滅差益	31,013	127,192
国庫補助金	-	36,000
特別利益合計	51,736	165,602
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	18,009
固定資産除却損	4 37,496	4 8,431
投資有価証券売却損	-	20
その他	-	180
特別損失合計	37,496	26,641
税引前当期純利益	1,042,938	1,307,979
法人税、住民税及び事業税	331,208	284,656
法人税等調整額	34,417	4,385
法人税等合計	296,790	289,041
当期純利益	746,148	1,018,937

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	131,415	51,415	-	51,415	20,000	27,444	-	2,000,000	1,404,400	3,451,844	
当期変動額											
新株の発行（新株予約 権の行使）											
剰余金の配当									415,295	415,295	
自己株式の処分（新株 予約権の行使）			227,451	227,451							
自己株式の処分（譲渡 制限付株式報酬）											
自己株式の処分											
自己株式処分差損の振 替			227,451	227,451					227,451	227,451	
特別償却準備金の取崩						13,286			13,286	-	
圧縮積立金の積立											
圧縮積立金の取崩										-	
当期純利益									746,148	746,148	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,286	-	-	116,687	103,401	
当期末残高	131,415	51,415	-	51,415	20,000	14,158	-	2,000,000	1,521,087	3,555,246	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	698,493	2,936,181	33,915	33,915	980	2,971,077
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		-				-
剰余金の配当		415,295				415,295
自己株式の処分（新株 予約権の行使）	344,231	116,779				116,779
自己株式の処分（譲渡 制限付株式報酬）		-				-
自己株式の処分		-				-
自己株式処分差損の振 替		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		746,148				746,148
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,891	2,891	107	2,998
当期変動額合計	344,231	447,632	2,891	2,891	107	444,634
当期末残高	354,262	3,383,814	31,023	31,023	872	3,415,711

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	131,415	51,415	-	51,415	20,000	14,158	-	2,000,000	1,521,087	3,555,246
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	51,235	51,235		51,235						
剰余金の配当									342,090	342,090
自己株式の処分(新株予約権の行使)			89,529	89,529						
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)			6,094	6,094						
自己株式の処分			38,338	38,338						
自己株式処分差損の振替			45,096	45,096					45,096	45,096
特別償却準備金の取崩						10,116			10,116	-
圧縮積立金の積立							24,788		24,788	
圧縮積立金の取崩							4,623		4,623	-
当期純利益									1,018,937	1,018,937
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	51,235	51,235	-	51,235	-	10,116	20,164	-	621,702	631,750
当期末残高	182,650	102,650	-	102,650	20,000	4,041	20,164	2,000,000	2,142,790	4,186,997

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	354,262	3,383,814	31,023	31,023	872	3,415,711
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		102,470				102,470
剰余金の配当		342,090				342,090
自己株式の処分(新株予約権の行使)	149,035	59,505				59,505
自己株式の処分(譲渡制限付株式報酬)	58,354	64,449				64,449
自己株式の処分	50,161	88,500				88,500
自己株式処分差損の振替		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,018,937				1,018,937
自己株式の取得	134,272	134,272				134,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12,871	12,871	419	12,452
当期変動額合計	123,278	857,500	12,871	12,871	419	869,952
当期末残高	230,983	4,241,314	43,894	43,894	453	4,285,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、商品、仕掛品

総平均法による原価法

ただし、受注生産品は個別法による原価法

原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上し

ております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、コンベヤ事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社では、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	90,672	68,665

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	5,883千円	33,542千円
短期金銭債務	7,748 "	800,000 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	3,800,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000 "	250,000 "
差引額	2,000,000千円	2,750,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業取引による取引高		
売上高	58,975千円	40,577 千円
仕入高	67,819 "	114,726 "
その他	14,524 "	7,470 "
営業取引以外による取引高	11,172千円	103,198 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
運賃	224,887千円	215,398千円
給料及び手当	675,302 "	820,737 "
賞与引当金繰入額	47,481 "	62,538 "
退職給付費用	16,383 "	12,186 "
減価償却費	40,902 "	66,741 "
のれん償却額	1,636 "	1,636 "
おおよその割合		
販売費	57%	56%
一般管理費	43 "	44 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
車両運搬具	91千円	495千円
機械及び装置	- "	1,914 "
計	91千円	2,410千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
建物	21,097千円	7,107千円
機械及び装置	0 "	176 "
工具、器具及び備品	80 "	1,147 "
解体工事費用	11,319 "	- "
権利金	5,000 "	- "
ソフトウェア	0 "	- "
計	37,496千円	8,431千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,255,384	2,155,282
関係会社出資金	17,340	17,340
計	2,272,724	2,172,622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	208千円	230千円
賞与引当金	32,665 "	40,098 "
一括償却資産	1,257 "	966 "
減損損失	3,047 "	2,057 "
長期未払金	53,747 "	52,877 "
資産除去債務	4,926 "	4,987 "
商標権	8,888 "	7,616 "
その他	34,605 "	42,450 "
繰延税金資産小計	139,347千円	151,283千円
評価性引当額	2,794 "	- "
繰延税金資産合計	136,553 千円	151,283 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,666千円	20,157千円
特別償却準備金	6,236 "	1,804 "
前払年金費用	25,971 "	25,783 "
土地評価差額	- "	23,930 "
その他	6 "	10,942 "
繰延税金負債合計	45,881千円	82,618千円
繰延税金資産純額	90,672千円	68,665千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法定実効税率変更による差異	- %	0.1%
住民税均等割	0.5%	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
特別税額控除	0.6%	4.0%
評価性引当額の増減	1.0%	2.7%
抱合せ株式消滅差損益	0.6%	2.6%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	22.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	673,808	81,801	7,107	43,164	705,337	1,666,391
	構築物	16,300	3,644	-	3,674	16,270	259,992
	機械及び装置	311,593	405,499	0	178,344	538,748	3,445,169
	車両運搬具	2,427	988	0	1,509	1,906	43,568
	工具、器具及び備品	50,778	19,343	1,147	26,268	42,705	444,006
	土地	916,964	178,834	-	-	1,095,798	-
	リース資産	-	3,740	-	2,640	1,100	35,059
	建設仮勘定	239,494	255,716	490,139	-	5,071	-
	計	2,211,366	949,568	498,394	255,601	2,406,938	5,894,188
無形固定資産	ソフトウェア	98,608	31,828	-	31,712	98,725	-
	ソフトウェア仮勘定	-	30,989	30,989	-	-	-
	のれん	10,635	-	-	1,636	8,999	-
	その他	127	-	-	14	112	-
		計	109,371	62,818	30,989	33,362	107,837

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	自動組立機7号機	208,781千円
機械及び装置	二次元ファイバーレーザ加工機	122,158千円
機械及び装置	太陽光発電470.4KWシステム	57,272千円
建物	本社移設に伴う内装工事等	31,472千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移設に伴う除却	7,107千円
----	-----------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	682	754	682	754
賞与引当金	106,821	131,125	106,821	131,125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 3 月 1 日から翌年 2 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月 31 日 毎事業年度末日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行うものとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://corp.jrcnet.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2025年5月27日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日 近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第35期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

2025年10月15日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年5月30日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年6月4日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年12月15日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年12月18日 近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月26日

株式会社 J R C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J R C の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C 及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社 J R C 及び連結子会社のセグメント毎の連結売上高（外部顧客への売上高）は、コンベヤ事業 10,185,985千円、環境プラント事業 2,141,079千円、ロボットSI事業 1,419,820千円である。このうち、株式会社 J R C の売上高が、各セグメントにおいて重要な割合を占めており、連結売上高全体の 67.9%となっている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、コンベヤ事業においては、製品及び商品の引渡時点または出荷時に収益を認識している。また、ロボットSI事業においては、顧客の検収時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社 J R C においては、主に以下の理由から、当連結会計年度における売上高の計上額に誤りが生じる潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年2月期の業績予想を達成するため、一定のプレッシャーが存在する。 ・ コンベヤ事業では、取引件数が多いため、処理を誤って実際の引渡日付または出荷日付とは異なる日付で売上が計上される可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社 J R C の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社 J R C の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上高が引渡日または出荷日、検収日で適切に計上されていることを確認するために、送り状または検収書等と照合する統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）売上高が適切な期間に計上されているかどうかの検討 売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サンプルングにより抽出した売上高について関連証憑と照合し、正確性を確認した。 ・ 期末月に計上された売上高を対象として、一定の要件に該当する取引を抽出し、注文書、運送会社からの送り状または顧客から受領した検収書等と照合した。 ・ 当連結会計年度末日後の売上取消の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月26日

株式会社 J R C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J R C の2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（売上高の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。